

平成27年度

# 事業概要

平成27年4月

東京都教職員研修センター

# 目 次

<b>第1 組織目標及び組織方針等</b>	
1 平成27年度東京都教職員研修センター組織目標	1
2 平成27年度東京都教職員研修センター組織方針	1
3 東京都教職員研修センターが実施する主な事業の体系	1
<b>第2 教員研修・研究事業</b>	
1 研修・研究事業計画策定基本方針	2
2 教員研修の体系	3
3 平成27年度教員研修（Off-JT(通所研修)）の概要	
（1）職層研修	5
（2）必修研修	7
（3）リーダー養成研修	9
（4）教科等・教育課題研修	11
（5）その他の研修	15
4 平成27年度研修実施計画	16
5 平成26年度研修実施状況	18
6 OJTや自己啓発及び研究への支援	
（1）授業研究ヘルプデスク	21
（2）教育資料閲覧室・教科書センター	21
（3）都教委訪問（島しょ教育研修を含む）	22
（4）教育研究普及事業	22
（5）教員研修のための講師認定事業	23
（6）教員研修の動画配信	23
7 教育課題に対応した研究及び研究成果の活用	
（1）教育課題研究	24
（2）人権教育	25
<b>第3 行政職員研修事業</b>	
1 研修の目標	26
2 研修の実施方針	26
3 行政職員研修体系	27
4 平成27年度行政職員研修の概要	28
5 行政職員研修 平成27年度実施計画及び平成26年度実施状況	30
<b>第4 次代を担う人材の育成</b>	
1 次世代リーダー育成道場	31
2 東京教師養成塾	31
3 採用前実践的指導力養成講座	31
<b>第5 評価委員会及び運営協議会</b>	
1 東京都教職員研修センター研修・研究評価委員会	33
2 東京都教職員研修センター運営協議会	33
<b>第6 予算、組織及び施設等の概要</b>	
1 平成27年度予算概要	34
2 組織、事務分掌及び職員数	35
3 沿革	36
4 施設概要	36
5 ホームページ等による情報の提供	37
6 東京都教職員研修センター案内図	37

# 第1 組織目標及び組織方針等

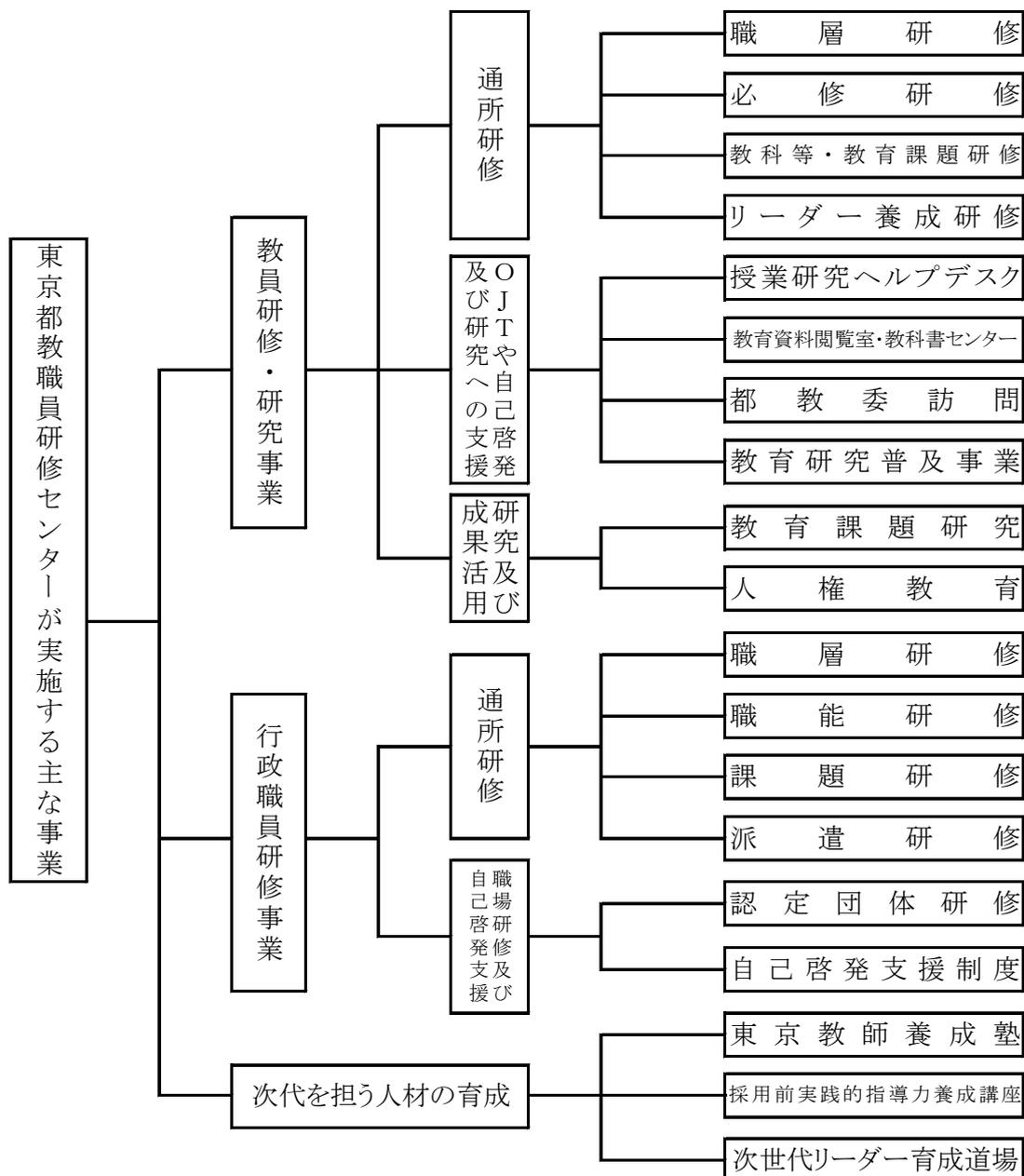
## 1 平成27年度東京都教職員研修センター組織目標

東京都教職員研修センターは、養成段階を含めた教職生活全体を通じて、教員の資質能力の向上や専門性の高度化を図るために研修・研究事業等を推進し、東京都における教育の充実・振興に努める。

## 2 平成27年度東京都教職員研修センター組織方針

- 「東京都教員人材育成基本方針」、「学校管理職育成指針」、「東京都公立学校教員研修体系の再編・整備に係る基本方針」及び「教育庁人材育成基本方針」に基づく教職員研修の実施
- 都の多様な教育課題や人事考課制度を踏まえた研修・研究事業の推進
- 学校等におけるOJTの推進及び自己啓発への支援
- 教職員として求められる力を育成する多様な研修機会の提供と研修成果を普及するリーダーの育成
- いじめ防止・体罰根絶等の喫緊の教育課題に対応する研修・研究の実施

## 3 東京都教職員研修センターが実施する主な事業の体系



## 第2 教員研修・研究事業

### 1 研修・研究事業計画策定基本方針（平成25年11月28日制定）

東京都教職員研修センターでは、東京都教育ビジョン（第3次）に示された教員の資質・能力の向上等を図るため、東京都教員人材育成基本方針及び東京都公立学校教員研修体系の再編・整備に係る基本方針に基づき、組織の一員として求められる力を育成する研修、教員としての専門性を高める研修・研究を実施します。

また、人材育成の三つの手段（通所研修《Off - J T》・O J T・自己啓発）の関連を図った研修運営を推進します。

#### (1) 職層に応じた研修の充実

学校の管理職に求められる学校マネジメント能力を育成する研修や、組織人としての意識を啓発し、組織貢献力や外部折衝力を身に付け、組織的課題解決ができる人材を育成する研修を推進します。

#### (2) 教員の経験に応じた研修の充実

東京都公立学校の教員として必要な能力を育成するため、若手教員に対して幅広い知見、使命感や実践的指導力等を育成する研修の充実を図ります。また、教職経験に応じて、児童・生徒に対する指導技術や組織的に課題を解決する能力を育成する研修を推進します。

#### (3) 教育における各分野のリーダーを養成するための研修の充実

教科等・教育課題、行政課題、授業力向上等の学校の実情に応じた課題解決能力と、高い専門性を有するリーダーを育成する研修を更に充実・発展させます。

また、教職大学院、東京教師道場、東京都教員研究生等の修了者が、研修の成果を生かし学校や各地域の研修・研究を充実させることを推進します。

#### (4) 教員の専門性を高める研修等の充実

教員の授業力や生活指導力等の向上を図るため、教員一人一人の能力・ニーズに応じた研修・研究をより一層推進します。また、学習指導要領の内容や理念を実現するための教育実践に役立つ実効性のある研修・研究を充実させます。

#### (5) 教育課題に対応した研究の充実とその成果の活用の推進

社会の変化や学校の実情に対応した教育課題の解決を図るための研究を充実するとともに、その成果を活用した研修の充実や、教育情報の提供を推進します。

#### (6) O J T や自己啓発及び研究への支援の充実

学校のニーズに対応した都教委訪問を実施するとともに、授業研究ヘルプデスク、教育資料閲覧室やホームページ等による多様な教育情報の提供及び教員が組織する研究団体への支援など、教職生活全体を通じて教員が自主的に学び続けるための取組を推進します。

#### (7) 関係機関との連携による研修・研究の推進

区市町村教育委員会、教育庁各部、学校経営支援センターとの協力・連携を強化し、一層効果的できめ細かい研修・研究を推進します。また、教員が組織する研究団体や関係大学・機関等と連携し、東京都の人材や環境を生かした研修を充実させます。

## (8) 次代を担う人材育成のための多様な取組の推進

次世代リーダー育成道場の事業を通して、新しい時代が求めている能力や経験を身に付け、世界の舞台上で活躍する国際感覚豊かな若者を育成します。また、東京教師養成塾、採用前実践的指導力養成講座の事業を通して、教員養成段階において、教科指導、生徒指導、学級経営等の職務を的確に実践できる力の基礎を育成する取組を推進します。

## 2 教員研修の体系

### (1) 職層研修

校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭等の職に必要な能力の開発・向上を目指す。

教育管理職研修、教育管理職候補者研修、教育管理職候補者育成研修、主幹教諭研修、指導教諭研修、主任教諭研修等。

### (2) 必修研修

全ての教員が、教職経験に応じて教員としての使命感、幅広い知見、実践的指導力等を身に付けることを目指す。

東京都若手教員育成研修〔1年次（初任者）研修、2年次研修、3年次研修〕、新規採用者研修、期限付任用教員任用時研修、10年経験者研修、養護教諭研修（10年経験者）。

### (3) リーダー養成研修

教員の職層とは異なり、学校における教科等や教育課題について、教育活動を推進していく力を身に付けたり、学校運営や学習指導等について高い専門性を有し、指導的な役割を担う学校教育を推進したりするリーダーの養成を目的としている。

特別支援教育コーディネーター研修、大学院派遣研修、教職大学院派遣研修、東京都教員研究生、東京教師道場等。

### (4) 教科等・教育課題研修

#### ① 専門性向上研修Ⅰ

学習指導、生活指導、学級経営等に関する基礎的・基本的な力を身に付ける。

#### ② 専門性向上研修Ⅱ

教科等や今日的な教育課題について専門的な知識・技能、内容を習得し、実践的指導力や若手教員等を育成する力を高める。

#### ③ 専門性向上研修Ⅲ

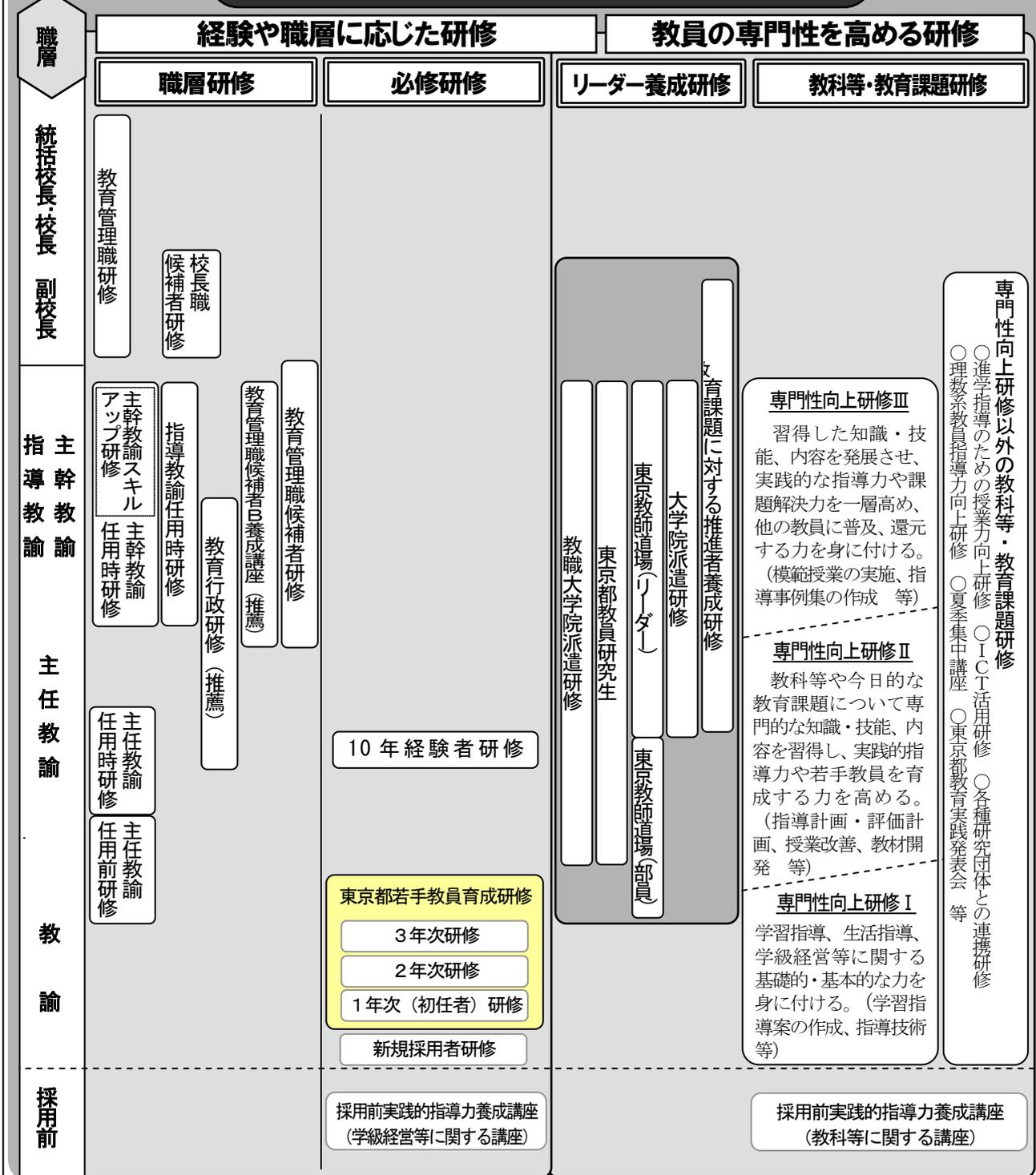
習得した知識・技能、内容を発展させ、実践的な指導力や課題解決力を一層高め、校内だけでなく地域や学校の他の教員等に普及・還元する力を身に付ける。

#### ④ 専門性向上研修以外の教科等・教育課題研修

進学指導のための授業力向上研修、ICT活用研修、中高一貫教育理解研修、新たなタイプの都立学校における生徒理解の推進、各種研究団体との連携研修、理数系教員指導力向上研修、夏季集中講座、東京都教育実践発表会等

# 教員研修体系

## Off-JT（通所研修）の充実



### OJTの推進

都教委訪問

OJTガイドラインの活用

教員研修のための講師認定事業

### 教育課題研究

- ・教科基礎調査研究
- ・これからの社会の中でたくましく生き抜く力を培うためのカリキュラム開発
- ・基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる指導の工夫 他

### 教育研究普及事業

- ・研究活動の促進支援
- ・研究会の活性化支援
- ・研究成果の普及支援

ホームページ

### 自己啓発の支援

授業研究ヘルプデスク  
教育資料閲覧室  
[開室：平日・土曜日（月2回程度）]

研修の動画配信

資格取得支援事業

研修室の平日夜間・土曜使用

### 3 平成27年度教員研修（Off-JT（通所研修））の概要

#### (1) 職層研修

担当課 教育経営課

研修名	研修概要
都立学校校長研修	<p>(目的) 幅広い識見を養うとともに、様々な教育課題への対応力と組織的な学校経営を推進する力を身に付けるなど、校長として必要な資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 都立学校校長</p> <p>(内容) 「教育者としての高い見識（リーダーシップ）」「ICTを活用した校務遂行及び教育活動」「教育課題への対応（いじめ・体罰・食物アレルギー等）」「今後の都立高等学校の方向性について」「入学者選抜の在り方」「防災教育の充実」等</p>
公立学校校長職候補者研修	<p>(目的) 様々な教育課題に適切に対応し、組織として解決するマネジメント力を身に付けるとともに、昇任直後から校長としてのリーダーシップを発揮し組織的な学校経営を推進する力を身に付ける。</p> <p>(対象) 平成26年度校長選考合格者</p> <p>(内容) 「教育課題への対応（いじめ・体罰・食物アレルギー対応等）」「財務会計制度の基礎知識」「保護者・地域・所属職員への対応」「特別支援教育の推進（発達障害の理解等）」「学校経営計画の作成と周知」等</p>
都立学校副校長研修	<p>(目的) 幅広い識見を養うとともに、様々な教育課題への対応力と組織的な学校経営を推進する力を身に付けるなど、副校長として必要な資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 都立学校副校長</p> <p>(内容) 「情報セキュリティと情報発信」「マスコミ対応」「ICTを活用した校務遂行及び教育活動」「教育課題への対応（いじめ・体罰・食物アレルギー等）」「今後の都立高等学校の方向性について」「入学者選抜の在り方」「防災教育の充実」等</p>
統括指導主事研修	<p>(目的) 教育行政や教育課題等についての理解を深め、統括指導主事等としての資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 統括指導主事及び統括学校経営支援主事</p> <p>(内容) 「統括指導主事等に期待すること」「教育施策の立案」「マスコミ対応の実践」</p>
指導主事任用時研修	<p>(目的) 教育行政や教育課題等に関する知識等の習得を通じて、指導主事としての資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 新たに指導主事、学校経営支援主事、教育庁長期社会体験研修生（青少年・治安対策本部派遣研修生を含む。）、理科教育推進専門員及び選抜指導主事となった者</p> <p>(内容) 「指導主事の職務と教育行政における役割」「教育委員会の施策の立案Ⅱ-1」「議会対応における指導主事の役割」「授業研究Ⅱ」等</p>
教育管理職候補者 A研修（1年次～4年次；26A、25A、24A、23A）	<p>(目的) 教育課題等に関する知識等の習得を通じて、指導主事としての資質・能力を向上させる（1年次・2年次）。学校経営の基礎となる知識等の習得を通じて、教育管理職及び指導主事としての資質・能力を向上させる（3年次・4年次）。</p> <p>(対象) 教育管理職A選考合格者（1年次～4年次）</p> <p>(内容) 「教育課題への対応」「教育委員会の施策立案Ⅱ-2、Ⅱ-3」「特別支援教育の理解と推進」「組織経営と人材育成」等</p>
教育管理職候補者 B研修Ⅱ（26B）	<p>(目的) 保護者対応、危機管理に関する知識等の習得を通じて、教育管理職としての資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 平成25年度教育管理職B選考合格者</p> <p>(内容) 「特別支援教育の理解と推進」「教職員のメンタルヘルス」「学校評価・学校経営診断を生かした経営改善」「学校経営におけるリーダーシップ」等</p>

研修名	研修概要
教育管理職候補者 B研修Ⅰ（27B）	（目的）教育課程や人事考課制度、人材育成等に関する基礎的な知識の習得を通じて、教育管理職としての資質・能力を向上させる。 （対象）平成26年度教育管理職B選考合格者 平成26年度教育管理職C選考合格者 （内容）「教育課程の編成・実施、管理」「教育法規Ⅱ」「教職員の服務管理」等
教育管理職候補者 C研修（27C）	（目的）教育課程や人事考課制度、人材育成、危機管理等に関する基礎的な知識の習得を通じて、教育管理職としての資質・能力を向上させる。 （対象）平成26年度教育管理職B選考合格者 平成26年度教育管理職C選考合格者 （内容）「教育課程の編成・実施、管理」「特別支援教育の理解と推進」「教育法規Ⅱ」「教職員の服務管理」「学校経営におけるリーダーシップ」等
都立学校主幹教諭 任用時研修	（目的）主幹教諭の制度や職務内容等に関する講義・演習を通して、校長・副校長の補佐、調整、人材育成など、学校運営で求められる役割についての理解を深める。 （対象）主幹教諭任用1年目の者 （内容）「主幹教諭としての役割」「OJTの推進体制」「文書実務」「発達障害教育の推進」「教育課題への組織的な対応」
主幹教諭スキルアップ 研修	（目的）主幹教諭としての職責を再確認すると同時に、見識を深め、ミドルリーダーとして学校経営に参画できる力と人材育成の能力を高める。 （対象）主幹教諭任用2年目の者（教育管理職候補者及び平成26年度教育管理職選考合格者を除く。） （内容）「学校マネジメント」「ICTを活用した校務遂行及び教育活動」「学校の危機管理」「関係機関と連携した学校問題への対応」「組織と意思決定（小・中）」「会計業務（都立）」「人材育成」
指導教諭任用時研修	（目的）指導教諭の職責や求められる役割について理解するとともに、具体的な指導・助言の資質及び能力を高める。 （対象）指導教諭任用1年目の者 （内容）「4級職としての職責」「指導教諭に期待すること」「模範授業の進め方」
都立学校主任教諭 任用時研修	（目的）主任教諭として授業や分掌業務を行う上での助言・支援の方法を学ぶとともに主幹教諭の補佐、各分掌間での業務の調整など学校運営上の重要な役割を担う能力を育成する。 （対象）都立学校新任主任教諭及び新任主任養護教諭 （内容）「学校組織マネジメント」（いじめ・体罰・食物アレルギー、発達障害の理解等の教育課題を含む）「授業や分掌業務を行う上での助言・支援」「学校課題の解決に向けて」
公立学校主任教諭 任用前研修	（目的）主任教諭に求められる役割について理解を深めるとともに主任教諭に必要な基本的知識を習得する。 （対象）平成27年度主任教諭選考合格者 （内容）「主任教諭の職務と期待される力」「服務事故防止」「これからの教員としてのキャリア」「東京都の教育施策」（いじめ防止・体罰根絶・食物アレルギー対応、発達障害教育の推進等を含む）

研修名	研修概要
都立学校主任研修	<p>(目的) 都立中学・高等学校・特別支援学校における各分掌の在り方について識見を高めるとともに、各主任として、学校運営の中心的役割を担うための資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 都立学校教務・生活指導・進路指導主任</p> <p>(内容) 「主任の役割」「教育課題への対応 (いじめ・体罰・食物アレルギー等)」「教務における課題と改善、組織運営」「生活指導の課題と改善、組織運営」「進路指導の課題と改善、組織運営」「公正な採用選考について」</p>
教育行政研修	<p>(目的) 教育行政の仕組み及び指導主事の職務の重要性を理解し、指導主事の職務を担うための基礎的な資質・能力を育成する。</p> <p>(対象) 平成27年度教育管理職A選考を推薦区分で出願する者</p> <p>(内容) 通所研修「東京都の教育課題」「教育施策の立案 I」等、実地研修、授業研究 I、課題論文面接指導</p>
教育管理職候補者 B 養成講座	<p>(目的) 教育に関する知識を身に付けるとともに、副校長の職務の重要性を理解し、学校運営に必要とされる基礎的な資質・能力を育成する。</p> <p>(対象) 平成27年度教育管理職 B 選考を推薦区分で出願する者</p> <p>(内容) 「東京都の教育課題と副校長への期待」「教育法規 I」「論文作成」「副校長の役割」「課題発見及び改善の方策」「教育課題への対応」</p>
人事考課評価者訓練 講師養成研修	<p>(目的) 人事考課評価者訓練の講師を担当するために必要な事項について理解を深める。</p> <p>(対象) 人事考課評価者訓練の講師を担当する者</p> <p>(内容) 「人事考課制度の理解」「適正な業績評価の実施」「事例研究」</p>
人事考課評価者訓練	<p>(目的) 学校における人事考課を適正に実施するための評価者、関与者としての能力を高める。</p> <p>(対象) 都立学校長、都立学校副校長等</p> <p>(内容) 「人事考課制度の理解」「適正な業績評価の実施」「事例研究」</p>

## (2) 必修研修

担当課 授業力向上課

研修名	研修概要
東京都若手教員育成 研修 [1 年次 (初任者) 研修]	<p>(目的) 東京都の学校教育の実態に即し、初任者として求められる資質・能力を身に付けさせるとともに、教員に求められる「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」における基礎的・基本的な資質・能力の育成を図る。</p> <p>(対象) 東京都立高等学校・中等教育学校・附属中学校、特別支援学校の初任者</p> <p>(内容) ○ 校外における研修：  ① 教育センター等における研修を、半日を 1 回として年間 10 回程度  ② 課題別研修を、半日を 1 回として 6 回 (年間 3 日) 程度  ③ 宿泊研修を、2 泊 3 日程度  ○ 校内における研修：研修シラバスに基づく指導教員を中心とした指導・助言による研修を、週計 6 時間 (年間 180 時間以上) 実施する。</p>

研修名	研修概要
新規採用者研修	<p>(目的) 東京都の学校教育の実態に即し、新規採用教諭としての使命と責任を自覚させるとともに、職務に関する資質・能力の向上を図る。</p> <p>(対象) 新規採用幼稚園教諭、新規採用養護教諭、新規採用栄養教諭、新規採用実習助手</p> <p>(内容) 新規採用養護教諭の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育センター等における研修を、10 回程度</li> <li>② 夏季集中研修を、2 日程度</li> <li>③ 校内における研修を、15 日（105 時間）程度</li> </ul>
期限付任用教員任用時研修	<p>(目的) 東京都の学校教育の実態に即し、期限付任用教員としての使命と責任を自覚させるとともに、職務に関する資質・能力の向上を図る。</p> <p>(対象) 当該年度の4月1日から7月31日までに任用された、東京都立高等学校・中等教育学校・附属中学校、特別支援学校の期限付任用教員</p> <p>(内容) ○ 任用された日以降に東京都教職員研修センター等が実施する「東京都若手教員育成研修1年次（初任者）研修」の「教育センター等における研修」を受講する。</p> <p>○ 校内において「授業に関する研修」を週4時間以上（年間120時間以上）実施する。</p>
東京都若手教員育成研修〔2年次研修〕	<p>(目的) 1年次（初任者）研修を修了した都立学校教員に対して、東京都教員人材育成基本方針に示された教員に求められる「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」等の実践的な指導力の促進を図る。</p> <p>(対象) 東京都立高等学校・中等教育学校・附属中学校、特別支援学校の教員のうち、原則として1年次（初任者）研修を修了した教員</p> <p>(内容) 校外における研修：教育センター等で、半日を1回として年間3回以上</p> <p>校内における研修：研修シラバスに基づく指導教員を中心とした指導・助言による研修を年間30時間以上</p>
東京都若手教員育成研修〔3年次研修〕	<p>(目的) 2年次研修を修了した都立学校教員に対して、東京都教員人材育成基本方針に示された教員に求められる「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」等の課題解決・対応力の拡充を図る。</p> <p>(対象) 東京都立高等学校・中等教育学校・附属中学校、特別支援学校の教員のうち、原則として2年次研修を修了した教員</p> <p>(内容) 校外における研修：教育センター等で、半日を1回として年間2回以上</p> <p>校内における研修：研修シラバスに基づく指導教員を中心とした指導・助言による研修を年間30時間以上</p> <p>3年次授業観察：受講者全員を対象とした指導主事等の派遣による授業観察</p>
10年経験者研修	<p>(目的) 学習指導、生活指導・進路指導等に関する指導力の向上及び教育公務員としての資質等の向上を図る。</p> <p>(対象) 教員としての在職期間が10年に達した主任教諭及び教諭</p> <p>(内容) 「授業研究」「事例研究」「教育法規等」「人権教育等」「服務等」「社会体験研修」など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 校外における研修 16～24 単位 （半日を1単位とする。）</li> <li>② 校内における研修 30 単位 （半日を1単位とする。）</li> </ul>
養護教諭研修 (10年経験者)	<p>(目的) 学校保健に関する指導力の向上及び教育公務員としての資質の向上を図る。</p> <p>(対象) 教員としての在職期間が10年に達した主任養護教諭及び養護教諭</p> <p>(内容) 「教育法規等」「人権教育等」「服務等」「学校保健」</p> <p>校外における研修 5 単位 （半日を1単位とする。）</p>

## (3) リーダー養成研修

担当課 専門教育向上課

研修名	研修概要
特別支援教育コーディネータースキルアップ研修A・B  高等学校特別支援教育コーディネーター研修	<p>(目的) 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修</p> <p>A：各地域で既に特別支援教育コーディネーターとして活動している教員が、更に特別支援教育を推進するために必要な知識及び課題解決の手法を身に付け、関係者間の調整を図りながら具体的な支援策を実行できる能力のスキルアップを図る。</p> <p>B：特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、各地域における特別支援教育の課題を解決するために必要な知識及び手法を身に付け、関係者間の調整を図りながら具体的な支援策を実行できる能力のスキルアップを図る。</p> <p>高等学校特別支援教育コーディネーター研修</p> <p>発達に課題のある生徒やその保護者のニーズに応じ、関係者間の調整を図りながら具体的な支援策を実行できる能力のスキルアップを図る。</p> <p>(対象) 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修</p> <p>A：幼稚園、小学校、中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーター ただし、高等学校のコーディネーターについては「高等学校特別支援教育コーディネーター研修を修了した者」 100名</p> <p>B：特別支援学校の特別支援教育コーディネーター 50名</p> <p>高等学校特別支援教育コーディネーター研修</p> <p>都立高等学校及び都立中高一貫教育校の特別支援教育コーディネーター 150名</p> <p>計 300名</p> <p>(内容) 3講座 計11回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都における特別支援教育</li> <li>○ 発達障害等の理解と高等学校における特別支援教育の推進の在り方</li> <li>○ 校内委員会の運営の在り方</li> <li>○ 検査結果の読み取りと支援への活用（スキルアップ研修）</li> <li>○ 検査結果を活用した個別指導計画の作成（スキルアップ研修）</li> <li>○ 事例に基づく演習</li> <li>○ 関係機関との連携の進め方</li> <li>○ 特別支援教育を進めるための総合支援策 等</li> </ul>

担当課 企画課

研修名	研修概要
派遣研修（研究所等）	<p>(目的) 教員等が、一定期間勤務地を離れて授業改善や学校経営改革などに資する最新の専門性の高い内容について研修することにより、今後の職務に活用するとともに、研修成果を東京都の学校教育に活用する。</p> <p>(対象) 東京都あるいは各区市町村において指導的立場にある公立学校管理職、教員及び指導主事等</p> <p>(内容) 独立行政法人教員研修センター教職員等中央研修、同指導者養成研修等、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所特別支援教育専門研修、同指導者研修、英語教育推進リーダー中央研修</p>

研修名	研修概要
大学院派遣研修	<p>(目的) 東京都公立学校の教員を新教育大学院及び大学院設置基準第14条を適用している大学院に派遣し、教科等における高い専門性を身に付けた指導的立場の教員を育成することを通して、東京都の教育の充実を図る。</p> <p>(対象) 原則として、小学校、中学校、都立学校の主任教諭以上</p> <p>(内容) 学校における中核的・指導的な教員として必要な資質・能力の向上を目指して、東京都の教育課題解決のための専門的な研究を行う。</p>
教職大学院派遣研修	<p>(目的) 東京都公立学校の教員を教職大学院に派遣し、各地域や学校における指導的役割を果たすことのできる確かな指導理論と優れた実践力や応用力を身に付けた教員を育成することを通して、東京都の教育の充実を図る。</p> <p>(対象) 小学校、中学校、都立学校教諭等</p> <p>(内容) 学校における中核的・指導的な教員として必要な資質・能力の向上を目指して、東京都と連携している教職大学院のカリキュラムに基づいた研修を行う。</p>
東京都教員研究生	<p>(目的) 東京都公立学校の教員が東京都教職員研修センターにおいて研究・研修を行うことにより、学校経営や学習指導等についての高い専門性を備え、指導的役割を担う学校教育のリーダーの育成を図る。</p> <p>(対象) 幼・小・中・都立学校教諭等</p> <p>(内容) 東京都の教育課題解決のための研究や教育行政に関わる研修等を行う。</p>

研修名	研修概要
東京教師道場	<p>(目的) 授業研究を通して、2年間にわたって継続的に指導・助言を受け、教科等の専門性を一層高めるとともに、他の教員の指導的役割を担うことができる資質・能力を育成する。ただし、東京都教育委員会が、教職経験、研究歴等が豊富で、一定の推薦水準を満たし、1年間で東京教師道場の目的を達成できると判断した者は、1年間で研修を行う。</p> <p>(対象) ○部員【小・中・高・特別支援学校】 部員は班に所属し「授業力」向上に向け、継続的に指導・助言を受ける。 ・本都教職経験年数が4年目から10年目程度の教員 ・校長が授業力向上のためのリーダーとして育成したい教員 ・教科等の指導において高い専門性を身に付けさせたい教員</p> <p>○リーダー【小・中・高・特別支援学校】 リーダーは部員の授業力向上に対する助言を行うとともに、自らの資質・能力の向上を図る。 ・教育研究員を修了した教員 ・東京教師道場を部員として修了した教員 ・校内等で若手教員育成の実績のある教員 ・教科等の指導において専門性が高い教員</p> <p>(内容) 開講式、授業研究、夏季集中協議、修了式</p>

研修名	研修概要
専門性向上研修	<p>(目的) 子供に深く関わり、よりよい授業や指導ができる教員を育成するため、教職経験年数にかかわらず自己の課題やニーズ等に応じ研修講座を選択し、教科等及び教育課題に関する専門性の向上を図る。</p> <p>(対象) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校教諭等</p> <p>専門性向上研修（教科等） 5,565名          専門性向上研修（教育課題） 5,620名</p> <p>(内容) 専門性向上研修（教科等） 89講座 207回          専門性向上研修（教育課題） 35講座 72回</p> <p>専門性向上研修はⅠ、Ⅱ、Ⅲの段階で実施する。</p> <p>Ⅰ：学習指導、生活指導、学級経営等に関する基礎的・基本的な力を身に付ける。          Ⅱ：教科等や今日的な教育課題等について専門的な知識・技能、内容を習得し、実践的指導力や若手教員等を育成する力を高める。          Ⅲ：習得した知識・技能、内容を発展させ、実践的な指導力や課題解決力を一層高め、校内だけでなく地域や他の学校の教員に普及・還元する力を身に付ける。</p> <hr/> <p><b>【理科教育人材育成研修】</b></p> <p>理数教育の振興に向けた東京都教育委員会の施策の一環として、平成25年度から理科の研修を充実し、新たに「理科教育人材育成研修」を実施している。（研修体系上は専門性向上研修（教科等）に位置付けており、次の数字は専門性向上研修の講座数の内数である。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年担当教員対象講座 1講座</li> <li>・理科を苦手とする小学校教員対象講座 12講座</li> <li>・小学校理科推進教員養成講座 12講座</li> <li>・専門分野以外の力量を高める中学校理科教員対象講座 4講座</li> </ul> <p>※この他に既存の理科研修等の内容を更に拡充するものを含め、計37講座を実施</p> <hr/> <p><b>【英語教育に関する研修】</b></p> <p>グローバル化の進展や東京オリンピック・パラリンピック開催等を見据え、英語教育の充実が喫緊の教育課題であることを踏まえ、平成27年度から英語教育に関する研修を充実している。（研修体系上は専門性向上研修（教科等）に位置付けており、次の数字は専門性向上研修の講座数の内数である。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語科における授業づくりの基礎・基本（中学校・高等学校別） 2講座</li> <li>・英語教育の今日的課題と指導の在り方（中学校・高等学校別） 2講座</li> <li>・英語で行う英語の授業のねらいと実践 2講座</li> <li>～基礎・基本を定着させる指導の在り方～・～実践的な力を高める指導の在り方～</li> <li>・英語科における4技能を育成する授業づくり 1講座</li> <li>・JET等を活用した英語の授業のねらいと実践 1講座</li> <li>・TESOLを用いた英語の授業のねらいと実践 1講座</li> </ul> <p>※この他に外国語活動の研修等を含め、英語に関する研修を計11講座実施</p>

研修名	研修概要
専門性向上研修	<p><b>【発達障害に関する研修】</b></p> <p>東京都特別支援教育推進計画に基づき、発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸ばす教育が求められていることを踏まえ、平成27年度から特別支援教育の研修の中の特に発達障害に関する研修を充実している。(研修体系上は専門性向上研修(教育課題)に位置付けており、次の数字は専門性向上研修の講座数の内数である。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の理解と支援のポイント 1講座 ～発達に課題のある児童・生徒理解を中心に～</li> <li>・発達障害の理解と検査結果を生かした指導の充実 1講座</li> <li>・発達障害の理解と検査結果を生かした指導計画の作成 2講座</li> </ul> <p>※発達障害に関する研修を計4講座実施</p>
進学指導のための授業力向上研修	<p>(目的) 昨今の大学入試の現状と課題について学び、教科指導における授業力及び進学指導を重視した実践的な指導力を高める。</p> <p>(対象) 古典、世界史、数学、生物、英語を担当する高等学校等の教諭等 古典 30名 世界史 25名 数学 30名 生物 25名 英語 30名 計140名</p> <p>(内容) 5講座 15回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「都立高校改革推進計画」に示された進学指導の充実と授業力向上</li> <li>○ 進学を重視した指導方法</li> <li>○ 進学指導を重視した指導内容等の実践的理解</li> <li>○ 教材開発と授業展開</li> <li>○ 授業を基にした授業展開・指導法の理解</li> <li>○ 進学指導の課題と解決策</li> </ul> <p style="text-align: right;">} (進学指導重点校等での授業研究)</p>
ICT活用研修	<p><b>【都立学校教員対象】</b></p> <p>(目的) 都立学校に導入されたICT機器の効果的な活用方法、電子教材を効率よく作成するための工夫や授業で活用するポイント等を学ぶ。</p> <p>(対象) 中学校(都立学校のみ)・高等学校・特別支援学校の教諭等 計125名</p> <p>(内容) 5講座 計10回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教科指導におけるICTの活用</li> <li>○ 効果的なICT教材作成の工夫</li> <li>○ 効果的なICT環境整備</li> <li>○ ICT教材を効果的に活用した授業づくりの工夫</li> </ul> <p><b>【公立小・中学校教員対象】</b></p> <p>(目的) 協働学習・双方向型の授業におけるICT活用について、実践的な知識や技術及び技能について学び、自らの授業改善を図る。</p> <p>(対象) 小学校・特別支援学校(小)、中学校・特別支援学校(中)、中等教育学校(前期)・附属中学校の教諭等 計50名</p> <p>(内容) 2講座 計6回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教科指導におけるICTの活用</li> <li>○ 個々の能力や特性に応じたICTの活用</li> <li>○ 課題解決に向けた主体的、協働的、探究的な学習のためのICT活用</li> <li>○ 児童・生徒のICT活用を指導する能力の向上</li> <li>○ 協働学習・双方向型授業の実際</li> </ul>

研修名	研修概要
授業力アップ研修	<p>(目的) 授業において自ら課題を感じているとともに、継続した指導が必要な教員を対象に、児童・生徒理解や指導技術の改善等、授業づくりの基礎について学ぶ。</p> <p>(対象) 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校教諭等 (初任者・養護教諭等は除く) 12名</p> <p>(内容) 1講座 5回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自己の課題把握及び解決策</li> <li>○ 学習指導案の作成</li> <li>○ 授業づくりの基礎・基本</li> <li>○ 研修成果を生かした授業改善</li> </ul>
中高一貫教育理解研修	<p>(目的) 中高一貫教育校における教育課程編成の基礎知識を習得し、授業づくりの在り方を学ぶ。</p> <p>(対象) 中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校教諭等 80名</p> <p>(内容) 1講座 2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都の中高一貫教育</li> <li>○ 中高一貫教育の特色理解</li> <li>○ 中学校と高等学校の教育課程の接続</li> <li>○ 6年間を見通した中高一貫教育校における指導の実際</li> </ul>
中高一貫教育校1年次研修	<p>(目的) 都立・区立中高一貫教育校へ配置された教員に必要とされる、教科指導等の資質・能力の育成を図る。</p> <p>(対象) 中高一貫教育校配置1年目の教員等 40名</p> <p>(内容) 1講座 2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都の中高一貫教育</li> <li>○ 中高一貫教育の特色理解</li> <li>○ 中学校と高等学校の教育課程の接続</li> <li>○ 進学指導を重視した授業の実際</li> </ul>
新たなタイプの都立学校における生徒理解の推進	<p>(目的) 新たなタイプの都立学校における生徒理解や学校生活での具体的な支援や指導方法について学び、学校経営に生かす。</p> <p>(対象) 高等学校の教員(新たなタイプの都立学校等) 50名</p> <p>(内容) 1講座 2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たなタイプの都立学校における生徒理解と支援のポイント</li> <li>○ 教育相談の視点と指導の工夫</li> <li>○ 学習場面における指導の工夫</li> </ul>
幼稚園教育理解推進事業	<p>(目的) 幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領のねらいや内容等を理解し、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養うための保育や指導の工夫について学ぶ。</p> <p>(対象) 国公立幼稚園長・教員、保育所長・保育士、認定こども園長・教職員 国公立小学校(特別支援学校)長・教員 計200名</p> <p>(内容) 保育技術協議会 1講座 2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ すこやかな心身の発達をささえるために</li> <li>○ 危険学と震災時における対応について</li> <li>○ 「幼児期運動指針ガイドブック」の理解と指導の実際</li> <li>○ 幼児期運動指針に基づいた指導の実際</li> </ul> <p>園長等運営管理協議会 1講座 2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就学前教育の今日的な課題と今後の方向性</li> <li>○ 危険学と震災時における対応について</li> <li>○ 「発達の障害」と「愛着の障害」の理解と支援</li> </ul>

研修名	研修概要
各種研究団体との連携研修	<p>(目的) 東京都教職員研修センター教育研究普及事業の認定を受けた各種研究団体が企画・運営する研修会のうち、適当と認められた研修会を「専門性向上研修以外の教科等・教育課題研修」と位置付け実施することにより、各研究団体の研究成果を東京都公立学校の教員の指導力向上に資することを目的とする。</p> <p>(対象) 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校教諭等 1,120名</p> <p>(内容) 12講座 計36回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「連携研修 数学Ⅰ・Ⅱ」 高等学校数学に関する授業研究と講演会</li> <li>○ 「連携研修 生物Ⅰ・Ⅱ」 新教育課程「生物」での効果的な生徒実習とその展開</li> <li>○ 「連携研修 工業Ⅰ・Ⅱ(木工加工)」 木工加工技術の基礎</li> <li>○ 「連携研修 工業Ⅰ・Ⅱ(機械加工)」 機械加工技術の習得</li> <li>○ 「連携研修 書写・書道Ⅰ・Ⅱ」 書写・書道の指導法研究</li> <li>○ 「連携研修 図画工作Ⅰ・Ⅱ」 図画工作における表現と鑑賞の指導</li> <li>○ 「連携研修 進路指導Ⅰ・Ⅱ」 進路指導の基礎</li> <li>○ 「連携研修 特別支援教育Ⅰ・Ⅱ」 自閉症児の効果的な指導の実際</li> <li>○ 「連携研修 健康教育Ⅰ・Ⅱ」 学校保健管理における緊急時及び日常の対応</li> <li>○ 「連携研修 奉仕・ボランティアⅠ・Ⅱ」 奉仕体験活動・ボランティア ～外部との連携とその具体的方策～</li> <li>○ 「連携研修 日本語指導Ⅰ・Ⅱ」 日本語能力の把握と指導</li> <li>○ 「連携研修 学校行事Ⅰ・Ⅱ」 小学校学校行事の研究</li> </ul>

担当課 企画課

研修名	研修概要
理数系教員指導力向上研修	<p>(目的) 理数系教育の今日的な課題とその解決方法について理解するとともに、児童・生徒の関心を引き出し、科学的な探究心を高める指導方法を学ぶ。</p> <p>(対象) 小・中・高・特 998名(予定)</p> <p>(内容) 50講座 各1回又は2回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実験観察の進め方</li> <li>○ 教材開発の仕方</li> <li>○ 指導技術の方法</li> </ul>
夏季集中講座	<p>(目的) 夏季休業期間中における教職員の研修機会の拡大を図るとともに、指導部等との連携により、喫緊の教育課題や教育課程実施にかかわる諸課題への対応等に関する実践的な研修を設定し、東京都公立学校教員の資質・能力の向上を図る。</p> <p>(対象) 都内公立学校教職員、都民等 約1,500名(予定)</p> <p>(内容) 講演、シンポジウム、事例発表等を通して東京都の喫緊の教育課題の内容等を学ぶ。(全4講座を予定)</p>
東京都教育実践発表会	<p>(目的) 東京都公立学校における優れた教育実践や特色ある教育活動を、都内公立学校に普及・啓発するとともに、広く都民に紹介することにより、東京都の教育の充実に資する。</p> <p>(対象) 都内公立学校教職員、保護者、都民及び教員を目指す大学生等 約600名(予定)</p> <p>(内容) ○「東京都教育の日」のテーマに関連した特別講演 ○ 教員志望大学生対象の特設講座 ○「優れた教育実践」の発表及び「特色ある教育活動」の紹介</p>

喫緊の教育課題に関する研修	<p>(目的) 東京都の喫緊の教育課題に対する正しい理解と認識を深め、その解決に向けた対応の方法等を身に付け、若手教員等への指導や育成に資する。</p> <p>(対象) 教員経験年数 20 年目程度の主任教諭（主任養護教諭）、教諭（養護教諭） 約 500 名</p> <p>(内容) 講義、演習</p> <p>○いじめの未然防止、体罰問題への対応、アレルギー疾患対応、発達障害の児童・生徒への対応</p>
---------------	--

(5) その他の研修

担当課 教育経営課

研修名	研修概要
指導力不足等教員に対する研修	<p>(目的) 対象者に対して、その実態把握から問題点や課題を見だし、その能力、適性等に応じて、当該指導力の改善を図る。</p> <p>(対象) 指導力が不適切な教員または、指導に課題がある教員として認定された教員</p> <p>(内容) 授業研修（授業力分析授業、観察授業、成果分析授業等）、講義による研修（指導技術、生活指導、教育公務員制度、教育課題等）、コミュニケーション研修、個別の研修（学習指導案の作成等）、所属校での研修（授業参観及び授業実践等）などを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導力不足教員指導改善研修</li> <li>・指導力不足教員指導向上研修</li> </ul>
服務事故再発防止研修	<p>(目的) 地方公務員法に基づく懲戒処分を受けた教職員に対し、懲戒処分の原因となった服務事故の再発防止に向け、教育公務員としての自覚を促し、自己啓発に努めさせ、モラルの向上を図る。</p> <p>(対象) (1) 停職、減給又は戒告の懲戒処分を受けた者 (2) 懲戒処分又は諭旨免職の措置を受けた者の管理監督責任者であって、当該監督責任を問われた者</p> <p>(内容) 教育公務員としての自覚を促すため基本的な研修及び非行の内容に応じた専門的な研修を行う。</p>

種 別	対 象	講座数	計画コマ数	予定対象者数	担当課		
(1) 職層研修	教育管理職研修	6	47	1,020	教育経営課		
	都立学校長研修	都立学校長	1	9		248	
	都立学校選抜校長研修	都立学校長(指定)	1	5		6	
	公立学校校長職候補者研修	校長選考合格者	1	18		250	
	都立学校副校長研修	都立学校副校長	1	5		373	
	統括指導主事研修	統括指導主事及び統括学校経営支援主事	1	2		140	
	適格性に課題のある教育管理職研修	適格性に課題のある教育管理職	1	8		3	
	教育管理職候補者研修		8	65		948	
	指導主事任用時研修	指導主事、学校経営支援主事等	1	4		110	
	教育管理職候補者A研修	教育管理職選考合格者	4	23		293	
	教育管理職候補者B研修		2	24		520	
	教育管理職候補者C研修		1	14		25	
	都立学校主幹教諭等任用時研修	都立学校 任用1年目の主幹教諭	1	3		250	
	主幹教諭スキルアップ研修	小・中・都立学校 任用2年目の主幹教諭	1	10		675	
	指導教諭任用時研修	小・中・都立学校 任用1年目の指導教諭	1	3		130	
	都立学校主任教諭任用時研修	都立学校 主任教諭・主任養護教諭	1	4		381	
	公立学校主任教諭任用前研修	小・中・都立学校 主任教諭選考合格者	1	10		1,700	
	都立学校主任研修(教務・生活指導・進路指導)	都立学校主任	6	12		930	
	教育行政研修	教育管理職選考A選考の推薦区分申込者	1	24		120	
	教育管理職候補者B養成講座	教育管理職選考B選考の推薦区分申込者	1	6		300	
	人事考課評価者訓練		3	12		775	
	人事考課評価者訓練講師養成研修	講師となる指導室課長、統括指導主事、校長等	2	4		130	
	人事考課評価者訓練	都立学校長・副校長	1	8		645	
	<b>職 層 研 修 計</b>		<b>30</b>	<b>196</b>		<b>7,229</b>	
(2) 必修研修	東京都若手教員育成研修		10	84	1,866	授業力向上課	
	東京都若手教員育成研修 1年次(初任者)研修	都立学校新任教諭等	6	67	800		
	東京都若手教員育成研修 2年次研修	1年次(初任者)研修を修了した都立学校教諭	2	9	401		
	東京都若手教員育成研修 3年次研修	2年次研修を修了した都立学校教諭	2	8	665		
	新規採用者研修		4	60	171		
	新規採用実習助手研修	新任の実習助手	1	6	5		
	新規採用養護教諭研修	新任の養護教諭(正規)	1	37	100		
	新規採用栄養教諭研修	新任の栄養教諭	1	7	6		
	新規採用幼稚園教諭研修	新任の幼稚園教諭及び保育教諭	1	10	60		
	期限付任用教員任用時研修		9	60	150		
	期限付任用教員任用時研修(教諭)	期限付任用の教諭	6	35	100		
	期限付任用教員任用時研修(養護教諭)	期限付任用の養護教諭	3	25	50		
	10年経験者研修	教職11年目の幼・小・中・都立学校教諭等	24	55	1,800		注3
	養護教諭研修(10年経験者)	教職11年目の小・中・都立学校養護教諭	9	10	80		
<b>必 修 研 修 計</b>		<b>56</b>	<b>269</b>	<b>4,067</b>			
種 別	対 象・派遣期間等	講座数	計画コマ数	募集定員	備考(担当課)		
(3) リーダー養成研修	特別支援教育コーディネーター研修	幼・小・中・都立学校教諭等	3	11	300	専門教育向上課	
	派遣研修(研究所等)		21	—	—	企画課	
	独立行政法人教員研修センター教職員等中央研修等	校長5日、副校長13日、中堅教員19日、各種研修	16	—	—		
	国立特別支援教育総合研究所派遣研修	専門研修約9週間、指導者研修2～3日間	5	—	—		
	派遣研修(大学院)		3	—	35	教育開発課	
	新教育大学大学院派遣研修(26・27年度派遣)	小・中・都立学校主任教諭等、2年間	1	—	1		
	新教育大学大学院派遣研修(27・28年度派遣)	小・中・都立学校主任教諭等、2年間	1	—	1		
	大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修	小・中・都立学校主任教諭等、1年間	1	—	3		
	教職大学院派遣研修	小・中・都立学校教諭等、1年間	1	—	30		
	東京都教員研究生	幼・小・中・都立学校教諭等、1年間	1	—	15		
東京教師道場	小・中・都立学校教諭等、2年間	2	1,000	1,000	授業力向上課		
<b>リ ー ダ ー 養 成 研 修 計</b>		<b>30</b>	<b>1,011</b>	<b>1,350</b>			
(4) 教科等・教育課題研修	専門性向上研修(教科等)	幼・小・中・都立学校教諭等	89	205	5,565	専門教育向上課	
	専門性向上研修(教育課題)	幼・小・中・都立学校教諭等	35	72	5,620		
	進学指導のための授業力向上研修	都立学校教諭等	5	15	140		
	ICT活用研修	小・中・都立学校教諭等	7	16	175		
	授業力アップ研修	小・中・都立学校教諭等	1	5	12		
	中高一貫教育理解研修	中・都立学校教諭等	1	2	80		
	中高一貫教育校1年次研修	中高一貫教育校配置1年目の教諭等	1	2	40		
	新たなタイプの都立学校における生徒理解推進研修	新たなタイプの都立学校教諭等	1	2	50		
	幼稚園教育理解推進事業	幼・小・特別支援学校教諭等	2	4	200		
	各種研究団体との連携研修	幼・小・中・都立学校教諭等	12	36	1,120		
	理数系教員指導力向上研修	小・中・都立学校教諭等	50	56	822		
	その他の研修	幼・小・中・都立学校教諭等	4	18	—		企画課
	夏季集中講座	幼・小・中・都立学校教諭等	—	—	—		
	東京都教育実践発表会	幼・小・中・都立学校教諭等	1	1	600		
<b>教 科 等 ・ 教 育 課 題 研 修 計</b>		<b>209</b>	<b>434</b>	<b>14,424</b>			
種 別	対 象	講座数	計画コマ数	予定対象者数	備考(担当課)		
(5) その他	指導力不足教員指導改善研修	指導が不適切である教員	1	316	—	教育経営課	
	指導力不足教員指導向上研修	指導に課題がある教員	1	73	—		
	服務事故再発防止研修	懲戒処分を受けた教職員等	1	—	—		
	<b>そ の 他 の 研 修 計</b>		<b>3</b>	<b>389</b>	<b>0</b>		
<b>合 計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)</b>		<b>328</b>	<b>2,299</b>	<b>27,070</b>			

注1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。

注2 「計画コマ数」は、半日の研修を1コマとし、計画している研修の延べコマ数を積み上げたものである。

注3 10年経験者研修については、このほかに専門性向上研修のうち86講座の中から選択して受講することとしている。

(2) 平成27年度 専門性向上研修 実施計画内訳

研 修 名	講座数	計画コマ数	募集定員	研 修 名	講座数	計画コマ数	募集定員
<b>教科等研修</b>				<b>教科等研修</b>			
国語ⅠA	1	2	500	外国語活動Ⅰ	1	3	35
国語ⅠB	1	2	100	外国語活動Ⅰ・Ⅱ	1	2	150
国語Ⅱ	1	3	50	英語ⅠA	1	3	50
国語Ⅲ	1	2	80	英語ⅠB	1	3	50
社会Ⅰ	1	3	80	英語ⅡA	1	3	60
社会ⅡA	1	3	200	英語ⅡB	1	2	50
社会・地理歴史・公民ⅡB	1	2	70	英語ⅡC	1	2	50
社会・地理歴史・公民ⅡC	1	2	50	英語ⅢA	2	4	300
算数ⅠA	1	3	60	英語ⅢB	1	2	250
数学ⅠB	1	3	50	英語ⅢC	1	2	250
算数ⅡA	1	3	60	道徳Ⅰ	1	2	80
数学ⅡB	1	2	50	道徳Ⅱ	1	2	100
算数・数学ⅡC	1	1	50	特別活動Ⅰ	1	3	60
算数Ⅲ	1	2	40	特別活動Ⅱ	1	3	60
小学校理科ⅠA	2	6	60	総合的な学習の時間Ⅱ	1	4	60
小学校理科ⅠB	1	3	30	農業Ⅱ	1	3	25
小学校理科ⅠC	2	4	40	工業Ⅱ	1	2	30
小学校理科ⅠD	2	4	60	商業・社会・公民Ⅱ	1	2	40
小学校理科ⅠE	1	2	30	情報Ⅱ	1	2	30
小学校理科ⅠF	1	2	30	<b>教育課題研修</b>			
小学校理科ⅠG	3	6	90	人権教育Ⅰ	1	2	80
小学校理科ⅠH	3	6	90	人権教育Ⅱ・Ⅲ	1	2	80
小学校理科・理科ⅡA	1	2	80	防災教育Ⅰ・Ⅱ	1	2	60
小学校理科・理科ⅡB	1	2	80	保健室経営Ⅰ・Ⅱ	1	2	100
小学校理科ⅢA	1	4	25	生活指導ⅠA	1	2	500
小学校理科ⅢB	5	10	150	生活指導ⅠB	1	2	500
小学校理科ⅢC	5	10	150	生活指導Ⅱ	1	2	100
小学校理科ⅢD	1	2	300	生き物飼育Ⅱ	1	1	30
理科ⅠA	1	2	30	健康教育Ⅱ	1	2	100
理科ⅠB	1	2	30	国際理解教育Ⅱ	1	3	60
理科ⅠC	1	2	30	日本の伝統・文化教育Ⅰ・Ⅱ	1	2	60
理科ⅠD	1	2	30	中国等帰国児童・生徒教育、外国人児童・生徒教育Ⅰ	1	2	100
理科ⅡA	1	2	20	JSLカリキュラムⅠ	1	4	40
理科ⅡB	1	2	40	キャリア・心の教育Ⅰ・Ⅱ	1	2	500
理科ⅡC	1	2	30	読書活動Ⅰ	1	2	500
理科ⅡD	1	2	30	読書活動Ⅱ	1	2	80
生活Ⅰ	1	3	40	島しょ・へき地等教育Ⅰ	1	2	50
音楽Ⅰ	1	4	40	ものづくり教育Ⅰ	2	4	40
音楽Ⅱ	1	2	100	ものづくり教育Ⅱ	2	4	40
図画工作Ⅰ	1	2	50	情報教育Ⅱ	1	2	300
図画工作・美術Ⅱ	1	4	30	特別支援教育ⅠA	1	2	500
体育ⅠA	1	3	70	特別支援教育ⅡA	1	2	500
体育ⅠB	1	3	70	特別支援教育ⅡB	1	2	80
体育Ⅰ・Ⅱ	2	4	100	特別支援教育ⅡC	1	2	80
体育ⅡA	1	3	100	特別支援教育ⅡD	1	2	20
保健体育Ⅰ・Ⅱ	1	2	50	特別支援教育Ⅲ	2	4	100
保健体育ⅡB	1	2	30	学校教育相談ⅠA	1	2	300
保健体育ⅡC	1	2	20	学校教育相談ⅠB	1	2	120
保健体育ⅡD	1	2	20	学校教育相談ⅡA	1	2	80
保健体育ⅡE	1	2	30	学校教育相談ⅡB	1	2	300
保健体育Ⅲ	1	2	80	学校教育相談ⅡC	1	2	120
家庭Ⅱ	1	3	90	学校教育相談Ⅲ	1	2	100
技術Ⅱ	1	3	20				
<b>教科等研修合計</b>				<b>教育課題研修合計</b>			
89				35			
207				72			
5,565				5,620			

注1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。

注2 「計画コマ数」は、半日の研修を1コマとし、計画している研修の延べコマ数を積み上げたものである。

注3 理科関係の研修のうち、網掛けしたものは、東京都理数教育振興施策検討委員会報告書に基づく「理科教育人材育成研修」(二次経費分)である。

## 5 平成26年度研修実施状況

### (1) 教員研修の全体実施状況

平成26年3月31日現在

種 別	対 象	講座数	延べ実施 コマ数	対象者数	受講者数	受 講 者 数 校 種 別 内 訳						
						幼	小	中	高【注2】	特別支援	指導主事等	
(1) 職 層 研 修	教育管理職研修		6	35	984	964	—	123	71	488	160	122
	都立学校長研修	都立学校長	1	5	248	248	—	—	—	191	57	—
	都立学校選抜校長研修	都立学校長(指定)	1	5	4	4	—	—	—	2	2	—
	公立学校校長候補者研修	校長選考合格者	1	11	215	215	—	122	70	21	2	—
	都立学校副校長研修	都立学校副校長	1	5	373	373	—	—	—	274	99	—
	統括指導主事研修	統括指導主事及び統括学校経営支援主事	1	2	142	122	—	—	—	—	—	122
	適格性に課題のある教育管理職研修	適格性に課題のある教育管理職	1	7	2	2	—	1	1	0	0	—
	教育管理職候補者研修		8	65	915	915	1	446	175	108	61	124
	指導主事任用時研修	新たに指導主事等となった者	1	4	124	124	—	—	—	—	—	124
	教育管理職候補者A研修		4	23	262	262	1	136	44	43	38	—
	教育管理職候補者B研修	教育管理職選考合格者	2	24	506	506	—	297	125	63	21	—
	教育管理職候補者C研修		1	14	23	23	—	13	6	2	2	—
	都立学校主幹教諭等任用時研修	都立学校 任用1年目の主幹教諭	1	3	181	159	—	—	—	128	31	0
	主幹教諭スキルアップ研修	小・中・都立学校 任用2年目の主幹教諭等	1	10	629	591	—	290	173	100	28	0
	指導教諭任用時研修	小・中・都立学校 任用1年目の指導教諭	1	2	68	67	—	27	15	15	10	—
	都立学校主任教諭任用時研修	都立学校 主任教諭・主任養護教諭等	1	4	553	530	—	—	—	337	193	—
	公立学校主任教諭任用前研修	小・中・都立学校 主任教諭選考合格者	1	10	1,697	1,656	—	974	329	230	123	—
	都立学校主任研修(教務・生活指導・進路指導)	都立学校主任	6	8	922	922	—	—	—	740	182	—
	教育行政研修	教育管理職選考A選考の推薦区分申込者	1	13	111	107	—	66	13	19	9	—
	教育管理職候補者B養成講座	教育管理職選考B選考の推薦区分申込者	1	6	245	245	—	148	57	28	12	—
人事考課評価者訓練		3	12	756	756	—	0	0	466	155	135	
人事考課評価者訓練講師養成研修	講師となる指導室課長、統括指導主事、校長等	2	4	135	135	—	—	—	—	—	135	
人事考課評価者訓練Ⅲ	都立学校長・副校長等	1	8	621	621	—	0	0	466	155	—	
職 層 研 修 計			30	168	7,061	6,912	1	2,074	833	2,659	964	381
(2) 必 修 研 修	東京都若手教員育成研修		10	89	1,945	1,945	—	—	—	1,134	811	—
	東京都若手教員育成研修 1年次(初任者)研修	都立学校新任教諭等	6	73	516	516	—	—	—	292	224	—
	東京都若手教員育成研修 2年次研修	1年次(初任者)研修を修了した都立学校教諭	2	8	665	665	—	—	—	417	248	—
	東京都若手教員育成研修 3年次研修	2年次研修を修了した都立学校教諭	2	8	764	764	—	—	—	425	339	—
	新規採用者研修		6	60	128	128	51	40	14	13	10	—
	新規採用実習助手研修	新任の実習助手	1	6	4	4	—	—	—	4	—	—
	新規採用養護教諭研修	新任の養護教諭(正規)	3	37	63	63	—	31	13	9	10	—
	新規採用栄養教諭研修	新任の栄養教諭	1	7	10	10	—	9	1	—	—	—
	新規採用幼稚園教諭研修	新任の幼稚園教諭	1	10	51	51	51	—	—	—	—	—
	期限付任用教員任用時研修		9	110	206	206	—	48	10	49	99	—
	期限付任用教員任用時研修(教諭)	期限付任用の教諭	6	73	148	148	—	—	—	49	99	—
	期限付任用教員任用時研修(養護教諭)	期限付任用の養護教諭	3	37	58	58	—	48	10	—	—	—
	10年経験者研修	教職11年目の幼・小・中・都立学校教諭等	19	45	1,630	1,630	21	1,046	203	218	142	—
	養護教諭研修(10年経験者)	教職11年目の小・中・都立学校養護教諭	9	10	51	51	—	29	12	5	5	—
必 修 研 修 計			53	314	3,960	3,960	72	1,163	239	1,419	1,067	—

注3

注4

注1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。「延べ実施コマ数」は、半日の研修を1コマとし、実施した研修の延べコマ数を足し上げたものである。

注2 校種別内訳の「高」には、高等学校の教員のほか、附属中学校を兼務している者や中等教育学校の教員を含む。職層研修については、都立附属中学校を本務とする教員も含んでいる。

注3 人事考課評価者訓練Ⅲの受講者数には、教育管理職候補者研修により受講した者の数は含まない。

注4 10年経験者研修及び養護教諭研修(10年経験者)については、この他に専門性向上研修の中から選択して受講している。

種 別	対象・派遣期間等	講座数	延べ実施 コマ数	申込者数	受講者数	受 講 者 数 校 種 別 内 訳						
						幼	小	中	高【注2】	特別支援	指導主事等	
(3) リーダー養成研修	特別支援教育コーディネーター研修	幼・小・中・都立学校教諭等	3	11	167	167	0	25	9	109	24	—
	派遣研修(研究所等)		22	—	178	153	0	60	34	17	15	27
	独立行政法人教員研修センター(中央研修等)	校長5日、副校長13日、中堅教員19日、各種研修	15	—	122	122	0	58	24	15	2	23
	国立特別支援教育総合研究所派遣研修	専門研修約9週、指導者研修2-3日	5	—	27	13	0	0	2	1	6	4
	その他(文部科学省主催研修等)	小・中・都立学校教諭等	2	—	29	18	—	2	8	1	7	—
	派遣研修(大学院)		3	—	61	31	—	23	4	2	2	0
	新教育大学大学院派遣研修(26・27年度派遣)	小・中・都立学校教諭等、2年間	1	—	1	1	—	0	0	1	0	0
	新教育大学大学院派遣研修(27・28年度派遣)	小・中・都立学校教諭等、2年間	1	—	1	1	—	1	0	0	0	0
	大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修	小・中・都立学校教諭等、1年間	1	—	21	3	—	1	0	1	1	0
	教職大学院派遣研修	小・中・都立学校教諭等、1年間	1	—	38	26	—	21	4	0	1	0
	東京都教員研究生	幼・小・中・都立学校教諭等、1年間	1	—	22	15	0	9	2	2	2	—
東京教師道場	小・中・都立学校教諭等、2年間	2	1,760	1,398	1,007	—	564	217	136	90	0	
リーダー養成研修計			31	1,771	1,826	1,373	0	681	266	266	133	27
(4) 教科等・教育課題研修	専門性向上研修(教科等)【次頁に内訳掲載】	幼・小・中・都立学校教諭等	84	195	5,183	4,770	3	2,519	1,035	869	344	—
	専門性向上研修(教育課題)【次頁に内訳掲載】	幼・小・中・都立学校教諭等	31	62	4,753	4,243	22	1,499	1,310	794	618	—
	進学指導のための授業力向上研修	都立学校教諭等	5	15	97	97	—	—	12	85	—	—
	ICT活用研修	都立学校教諭等	7	15	157	157	—	5	39	91	22	—
	授業力アップ研修	小・中・都立学校教諭等	1	5	13	5	—	3	1	1	0	—
	中高一貫教育教育理解研修	中・高教諭等	1	2	65	65	—	—	36	27	2	—
	中高一貫教育校1年次研修	中高一貫教育校配置1年目の教諭等	1	2	13	13	—	—	—	13	—	—
	新たなタイプの都立学校における生徒理解の推進	高教諭等	1	2	49	49	—	—	—	48	1	—
	幼稚園教育理解推進事業	幼・小・特別支援学校教諭等	2	4	189	189	178	5	—	—	6	—
	各種研究団体との連携研修	小・中・都立学校教諭等	11	33	693	693	—	264	213	77	139	—
	理数系教員指導力向上研修	小・中・都立学校教諭等	39	45	488	488	—	149	131	184	24	—
	喫緊の課題に関する研修	小・中・都立学校教諭等	2	4	511	495	—	227	140	63	65	—
	青年海外協力協会との連携研修	小学校教諭等	1	1	38	38	—	38	—	—	—	—
	英語教育推進リーダーによる還元研修	小・中・都立学校教諭等	5	5	124	124	—	75	26	23	—	—
	産休・育休代替教員を対象とした研修	小学校に所属の産休・育休代替教員	1	2	513	505	—	505	—	—	—	—
	夏季集中講座	幼・小・中・都立学校教諭等	5	5	1,013	1,013	259	185	185	231	117	36
	東京都教育実践発表会	幼・小・中・都立学校教諭等	1	2	386	383	8	212	54	75	34	0
	教科等・教育課題研修計			198	399	14,285	13,327	470	5,686	3,182	2,581	1,372
種 別	対 象	講座数	延べ実施 コマ数	対象者数	受講者数	受 講 者 数 校 種 別 内 訳						
						幼	小	中	高【注2】	特別支援	指導主事等	
(5) その他	指導力不足教員指導改善研修	指導が不適切である教員	1	320	—	5	—	3	0	2	0	—
	指導力不足教員指導向上研修	指導に課題がある教員	1	0	—	2	—	0	1	1	0	—
	服務事故再発防止研修	懲戒処分を受けた教職員等	1	—	—	119	0	51	29	33	6	0
	その他の研修計			3	320	0	126	0	54	30	36	6
合計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)			315	2,972	—	25,698	543	9,658	4,550	6,961	3,542	444

注5

注1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。「延べ実施コマ数」は、半日の研修を1コマとし、実施した研修の延べコマ数を足し上げたものである。  
 注2 校種別内訳の「高」には、高等学校の教員のほか、附属中学校を兼務している者や中等教育学校の教員を含む。職層研修については、都立附属中学校を本務とする教員も含んでいる。  
 注5 夏季集中講座及び東京都教育実践発表会の受講者数には、都民(保護者及び大学生等)の参加者を含んでいない。

(2) 平成26年度 専門性向上研修 実施状況内訳

研 修 名	講座数	延べ実施 コマ数	申込者数	受講者数	研 修 名	講座数	延べ実施 コマ数	申込者数	受講者数
<b>教科等研修</b>					<b>教科等研修</b>				
国語ⅠA	1	2	387	387	外国語活動Ⅰ	1	3	31	31
国語ⅠB	1	2	87	87	外国語活動Ⅰ・Ⅱ	1	2	156	156
国語Ⅱ	1	3	53	53	英語Ⅰ	1	3	60	60
国語Ⅲ	1	2	189	86	英語ⅡA	1	3	78	78
社会Ⅰ	1	3	88	53	英語ⅡB	1	2	107	107
社会ⅡA	1	2	148	148	英語ⅢA	1	3	265	265
社会・地理歴史・公民ⅡB	1	2	68	67	英語ⅢB	1	2	229	229
社会・地理歴史・公民ⅡC	1	2	57	57	道徳Ⅰ	1	3	55	55
算数ⅠA	1	3	58	54	道徳Ⅱ	1	2	156	92
数学ⅠB	1	3	50	49	特別活動Ⅰ	1	3	75	75
算数ⅡA	2	6	107	107	特別活動Ⅱ	1	2	65	65
数学ⅡB	1	2	63	41	総合的な学習の時間Ⅱ	1	4	23	23
算数・数学ⅡC	1	1	109	109	農業Ⅱ	1	2	21	21
算数Ⅲ	1	2	35	35	工業ⅡA	1	2	21	21
小学校理科ⅠA	2	6	55	52	工業ⅡB	1	2	13	13
小学校理科ⅠB	1	3	26	26	商業・社会・公民Ⅱ	1	2	33	33
小学校理科ⅠC	2	4	42	41	情報Ⅱ	1	2	33	33
小学校理科ⅠD	2	4	80	68	<b>教育課題研修</b>				
小学校理科ⅠE	1	2	28	28	人権教育Ⅰ	1	2	59	59
小学校理科ⅠF	1	2	31	31	人権教育Ⅱ・Ⅲ	1	2	34	34
小学校理科ⅠG	3	6	61	61	保健室経営Ⅰ・Ⅱ	1	2	147	114
小学校理科ⅠH	3	6	62	61	生活指導ⅠA	1	2	308	308
小学校理科Ⅱ	1	2	62	62	生活指導ⅠB	1	2	205	205
小学校理科ⅢA	1	3	16	16	生活指導Ⅱ	1	2	101	101
小学校理科ⅢB	5	10	206	167	生き物飼育Ⅱ	1	1	16	16
小学校理科ⅢC	5	10	168	159	健康教育Ⅱ	1	2	102	102
小学校理科ⅢD	1	2	204	204	国際理解教育Ⅱ	1	2	175	67
理科ⅠA	1	2	47	35	中国等帰国児童・生徒教育、 外国人児童・生徒教育Ⅰ・Ⅱ	1	2	80	80
理科ⅠB	1	2	41	35	JSLカリキュラムⅠ	1	3	24	24
理科ⅠC	1	2	31	31	キャリア・心の教育Ⅰ・Ⅱ	1	2	356	354
理科ⅠD	1	2	35	33	読書活動Ⅰ	1	2	305	305
理科ⅡA	1	2	33	22	読書活動Ⅱ	1	2	83	83
理科ⅡB	1	2	30	30	島しょ・へき地等教育Ⅰ	1	2	32	32
理科ⅡC	1	2	31	31	ものづくり教育Ⅰ	1	2	61	23
理科ⅡD	1	2	33	33	ものづくり教育Ⅱ	1	2	60	22
理科ⅡE	1	2	68	67	情報教育Ⅱ	1	2	203	203
生活Ⅰ	1	3	34	34	特別支援教育ⅠA	1	2	400	398
音楽Ⅰ	1	4	38	38	特別支援教育ⅠB	1	2	76	76
音楽Ⅱ	1	2	170	170	特別支援教育ⅡA	1	2	529	500
図画工作Ⅰ	1	2	89	49	特別支援教育ⅡB	3	6	173	106
図画工作・美術Ⅱ	1	4	36	36	特別支援教育Ⅲ	1	2	140	48
体育ⅠA	1	3	109	78	学校教育相談ⅠA	1	2	323	321
体育ⅠB	1	3	86	86	学校教育相談ⅠB	1	2	193	133
体育ⅡA	1	3	52	51	学校教育相談ⅡA	1	2	124	85
保健体育ⅡB	1	2	28	28	学校教育相談ⅡB	1	2	260	260
保健体育ⅡC	1	2	21	21	学校教育相談ⅡC	1	2	106	106
保健体育ⅡD	1	2	15	14	学校教育相談Ⅲ	1	2	78	78
保健体育ⅡE	1	2	42	31					
体育Ⅲ	1	2	74	73					
家庭Ⅱ	1	3	64	64					
技術Ⅱ	1	3	15	14					
<b>教科等研修合計</b>	<b>84</b>	<b>195</b>	<b>5,183</b>	<b>4,770</b>	<b>教育課題研修合計</b>	<b>31</b>	<b>62</b>	<b>4,753</b>	<b>4,243</b>

注1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。

注2 「延べ実施コマ数」は、半日の研修を1コマとし、実施した研修の延べコマ数を積み上げたものである。

## 6 OJTや自己啓発及び研究への支援

### (1) 授業研究ヘルプデスク（教育開発課）

#### ア 目的

授業力向上を目指す学校や教員及びその指導を行う各教育委員会等を対象に、校内研修の充実や授業改善、授業づくりの支援を目的として、教育情報の提供を行う。さらに、研究報告書や教育図書、教育関係の雑誌等の教育情報の収集、整理を行う。

#### イ 対象

東京都公立学校及び幼稚園の教員、各区市町村教育委員会指導主事等

#### ウ 内容

(ア) 学校、教員の授業力向上に向けた来所、電話、ファクシミリ、メールによる相談受付・回答を行う。

(イ) 研究に関わる情報の収集・整理や報告書及びセンター内各課から収集した学習指導案等のPDF化を行い、東京都教職員研修センターホームページによる資料提供の充実を計画的に進める。

### (2) 教育資料閲覧室・教科書センター（教育開発課）

#### ア 目的

研究紀要・報告書、教科用図書、人権教育関係資料、図書、雑誌など、教育に関する資料を収集・整理するとともに、図書管理システムによるデータベースを作成し、検索・閲覧ができるようにする。また、立川分室の教科書センターにも教科用図書を開架し、教育関係の図書と合わせて閲覧に供する。

#### イ 対象

(ア) 東京都公立学校教職員

(イ) 教育に関する研究を目的とする一般利用者

(ウ) 上記以外にセンター所長が利用を認めた者

#### ウ 内容

(ア) 開室時間

午前10時から午後6時30分（土曜開室日は午前10時から午後5時30分）

(イ) 閲覧できる資料（冊数は平成27年3月現在 データベース上の数）

<教職員研修センター>

研究紀要・報告書 52,140冊、

教科用図書（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）6,949冊

人権教育関係資料 4,067冊、図書 52,690冊、雑誌 約100種類

<立川分室>

教科用図書（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

図書 6,485冊

### (3) 都教委訪問（島しょ教育研修を含む）（企画課）

#### ア 目的

都内公立学校及び区市町村教育委員会等からの申請を受けて指導主事等を派遣し、学校教育の今日的課題についての研究・研修に関する指導・助言を行うことにより、学校等が抱えている諸課題の解決を支援する。

#### イ 対象

都内公立学校の全教職員

#### ウ 内容

##### (ア) 研究・研修支援等の訪問

（定期受付Ⅰ、定期受付Ⅱ（年間受付）、随時受付、都教委訪問モデルプラン）

指導主事等が学校等を訪問し、学校経営上の諸課題の解決につながる以下の目的のための研究・研修等に関する指導・助言を行う。

- ・各教科等に関する授業改善及び授業力向上
- ・幼児・児童・生徒理解に焦点を当てた指導
- ・学校等の研修・研究への支援
- ・東京都教育委員会の教育施策等の普及・推進 等

(イ) 都立高等学校（都立中等教育学校及び中学校を含む。）の授業力向上のための研修支援

(ウ) 特別指導訪問 小学校及び中学校（中等教育学校前期課程を含む。）を対象

(エ) 島しょ教育研修 島しょ地域の小学校、中学校及び高等学校を対象

#### エ 平成26年度実績

- ・都内公立学校等への訪問 521件
- ・島しょ教育研修 37件

### (4) 教育研究普及事業（企画課）

#### ア 目的

東京都の教員が組織する学校教育に関する研究団体による研究の成果を都のすべての教員が共有できるように普及する事業を実施し、都の教員の指導力の向上に資する。

#### イ 対象

東京都教育委員会が認定した「東京都教育委員会研究推進団体」のうち、申請を行い支援の決定を受けた団体

平成27年度支援対象団体数 一団体

#### ウ 内容

##### (ア) 研究活動の促進支援

研究団体の研究会等に指導主事等を派遣し、研究活動の促進を支援する。

##### (イ) 研究会の活性化支援

研究団体が実施する月例会等の研究会を、教職員研修センターのホームページを通じて紹介し、研究会の活性化を支援する。

##### (ウ) 研究成果の普及支援

研究団体に対し、研究紀要の作成等、研究成果の普及を支援するための経費等を支給する。

## (5) 教員研修のための講師認定事業（企画課）

### ア 目的

教育課題及び教科等の指導に高い専門的知識・技能を有する教職員を教員研修のための講師として認定し、校内研修等を支援・活性化するとともに、東京都公立学校の教員のモラル及び資質・能力の向上を図る。

### イ 対象

都内公立学校の全教職員

### ウ 内容

#### (ア) 認定

派遣研修等の修了者のうち、教科及び教育課題等の指導に高い専門的知識・技能を有する者など、研修及び研究の分野で顕著な実績を有し、教員研修のための講師としての適格性を持つ者を都立学校長及び区市町村教育委員会から推薦を受け、教職員研修センターが適格性を判断し、認定講師として認定する。

#### (イ) 派遣

校内研修や区市町村教育委員会等が主催する研修では、認定講師の派遣を、認定講師の所属長宛てに依頼することができる。

#### (ウ) 報告

認定講師は、研修終了後、所属長へ訪問報告書を提出し、所属長は、教職員研修センターへ提出する。また、年2回、同様に活動報告書を提出する。

## (6) 教員研修の動画配信（企画課）

### ア 目的

研修センターで実施している講義・演習の動画を配信することで産休・育休中の教員、島しょ地区の教員など研修センターで実施する研修の受講が困難な教員に対し、最新の教育情報や喫緊の教育課題とその解決の方策などを提供し、円滑な職場復帰や自己啓発を促す。

### イ 対象

産休・育休中の教員、島しょ地区に勤務している教員

### ウ 内容

#### (ア) 産休・育休中の教員を対象とする研修動画

10年経験者研修「授業研究」、10年経験者研修「事例研究(生活指導・進路指導)」、道徳教育に関する研修、情報活用能力に関する研修、ICT活用研修、いじめ防止に関する研修、体罰根絶に関する研修、食物アレルギー対応に関する研修

#### (イ) 島しょ地区に勤務する教員を対象とする研修動画

小学校外国語活動、いじめ防止に関する研修、体罰根絶に関する研修、食物アレルギー対応に関する研修

#### (ウ) 認定

動画配信は、自己啓発を目的としており、動画の視聴をもって当該研修の受講を修了したとは認めない。

## 7 教育課題に対応した研究及び研究成果の活用

### (1) 教育課題研究（教育開発課）

「東京都教育ビジョン（第3次）」を踏まえ、東京都教育委員会の教育目標や基本方針に示された教育課題の解決に資する研究を行う。

また、研究紀要や指導資料等を作成し、学校等へ配布するとともに、研究発表会の開催やホームページへの掲載、教科等・教育課題研修等での活用などを通して、研究成果の普及・啓発を図る。

#### [平成27年度研究主題]

##### ア 社会の中でたくましく生き抜く力を培う新たなカリキュラム開発に関する研究（2年次）

これからの社会を生き抜く力を培うために児童・生徒に必要な資質・能力を明らかにするとともに、教育課題の目標や内容を整理して、資質・能力が身に付けられるような各学年の単元指導計画の作成を通して、激しく変化する社会の中でたくましく生き抜く力を培う新たなカリキュラムを開発する。小・中学校における総合的な学習の時間を中心とした開発したカリキュラム（「市民」、「国際」、「環境」）を基に、研究協力校の実践を通して、指導計画等の有効性等を検証し、カリキュラムを完成させ、新たに提案する。

##### イ 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる指導の工夫（2年次）

すべての児童・生徒に確かな学力を身に付けさせることをねらいとし、特に、学力低位層に対する基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるための実態把握に基づいた指導法を開発する。小学校・中学校の国語科、算数・数学科における授業で、1年次に開発した一人一人の状況の把握に基づいた学習指導法の検証を行う。

##### ウ 教科基礎調査研究～課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習を通して～（1年次）

文部科学省「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」（諮問）（平成26年11月）に示された、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆるアクティブラーニング）の指導法及びこの学習に適した教材や評価の方法を開発することをねらいとする。1年次は、平成26年度の「新たな学びを支える教科等指導の工夫」の基礎研究・調査研究を通して理論を構築し、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆるアクティブラーニング）の指導の手だての方向性について、小学校の教科等で指導法等を開発する。2年次は、中学校・高等学校において研究を行う。

##### エ 道徳教育の推進～「特別の教科 道徳」（仮称）の評価の在り方を通して～

中央教育審議会答申「道徳に係る教育課程の改善等について」に示された道徳教育の方向性を踏まえ、道徳学習指導要領に基づき、道徳教育の評価の在り方を開発することを通して、道徳教育推進に資することをねらいとする。小・中学校の道徳の評価の在り方を開発し、基礎研究、開発研究を行い、小学校・中学校における評価の在り方を生かした指導法を開発する。

##### オ ICTを活用した指導法の研究

「中央教育審議会答申」（平成24年8月）に示された、21世紀を生き抜く力を育成するための新たな学びを支える指導法として、ICTを活用した効果的な指導法についての研究を行うことをねらいとする。タブレットPC、電子黒板等を活用した実践事例を収集し、教科における指導法の開発とともに、その普及・啓発するための教員研修の在り方等を開発する。

## (2) 人権教育（教育開発課）

### ア 目的

教育庁総務部、指導部等と連携しながら、人権教育の推進に資するための資料等の整備・充実、研究成果の研修への活用、人権教育研究を推進する幼稚園・学校への支援を図る。

### イ 内容

- (ア) 人権教育資料センター内の書籍・ビデオ等の整備の充実、情報の提供
- (イ) 人権教育研修等での研究成果の活用

### 第3 行政職員研修事業

東京都教職員研修センターでは、教育庁や都立学校、小中学校に勤務する、新任から管理職までの行政職員の局研修を企画・実施している。

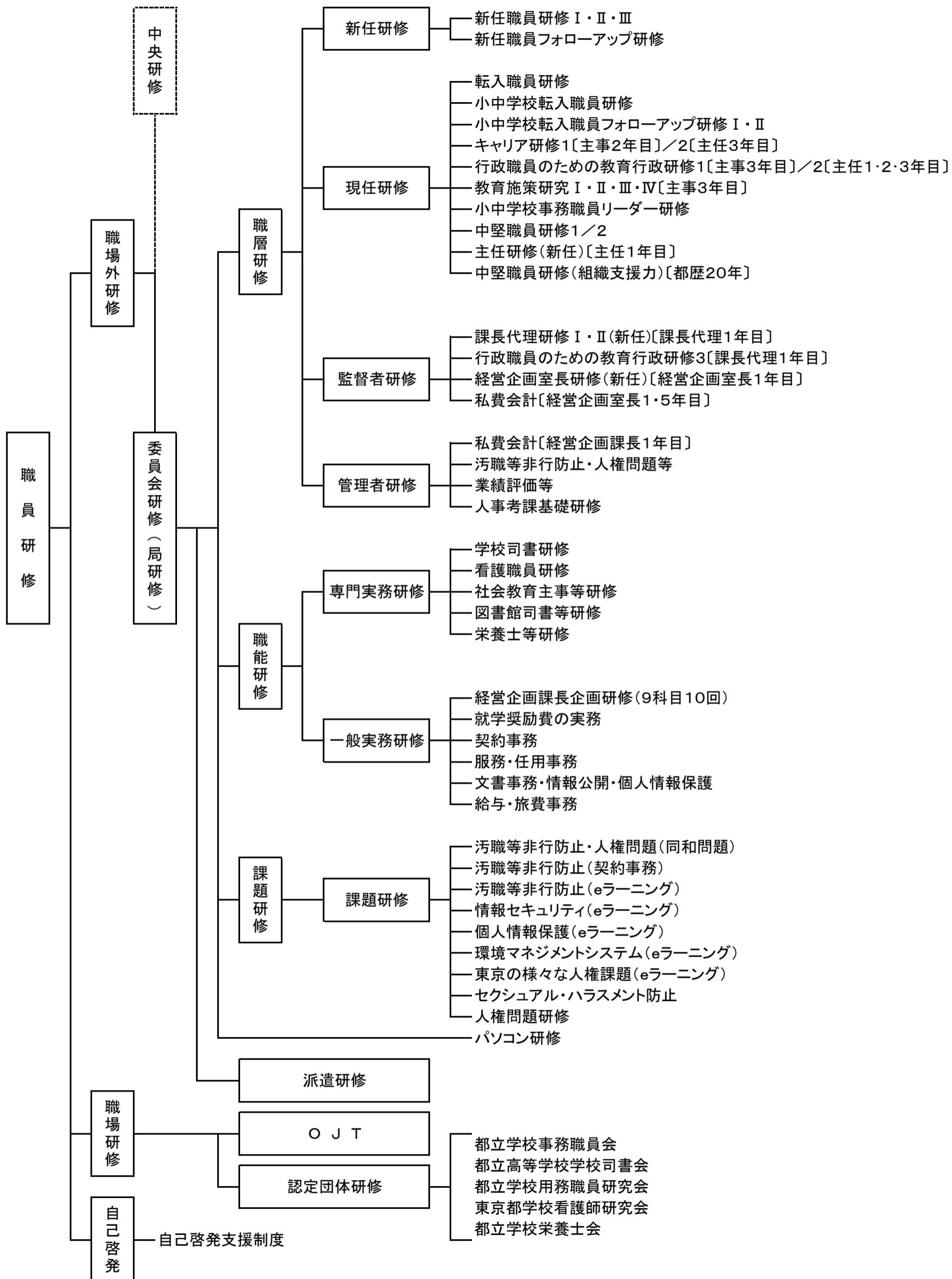
#### 1 研修の目標

- (1) 社会の変化に対応できる豊かな創造力、柔軟な問題解決能力及びそれを実現する積極的な行動力を養う。
- (2) 職務遂行に必要な実務能力、公正で的確な判断力の向上を図る。
- (3) 時代の状況や教育行政を取り巻く環境の変化を察知及び理解し、コスト意識や経営感覚を持って職務の遂行に当たる職員を養成する。
- (4) 広い視野に立った知識と教養を身に付け、人権尊重の理念を持った職員を養成する。

#### 2 研修の実施方針

- (1) 研修の実施に当たっては、「東京都職員人材育成基本方針」（平成18年3月策定）、「教育庁人材育成基本方針」（平成19年7月策定）及び中央研修の「研修基本方針」（平成18年3月改定）の趣旨を踏まえるとともに、局研修の役割と機能を十分に考慮し、職員の職務能力の向上に資するよう努める。
- (2) 研修においては、職員が、採用から退職までの各職層において求められる知識及び能力を身に付けられるよう、多様な研修機会の提供に努める。また、教育庁の基本的行政課題について理解を深められるよう努める。
- (3) ベテラン職員の大量退職に伴う新規採用職員や転入職員の増加に対応し、実務能力の強化を図るとともに、都立学校における経営企画機能の充実を図るために、実務研修及び経営企画課長企画研修を実施する。
- (4) 若手職員の問題解決能力、政策立案能力及び職員としての意識の向上を図るため、新規採用からの数年間と主任昇任時に研修を重点化して実施する。
- (5) 都として重点的に対応すべき課題及び教育行政上の重要課題については、課題研修や職層研修において対応する。特に、公務員としての倫理観と責任感を高めるため、汚職等非行防止・人権問題（同和問題）を悉皆研修として実施する。
- (6) 各職場におけるOJTの推進につながる研修を実施し、OJTの定着化・活性化を図っていく。また、職員が自己啓発に取り組む契機となる研修等を実施する。
- (7) 事務処理の効率化・適正化を推進するため、実務に即した内容の多様なパソコン研修を実施する。
- (8) 悉皆研修にeラーニングを取り入れ、職務の実情に合わせた研修受講による職員の負担軽減を図る。
- (9) 職務の能率及び質の向上に資する知識及び能力の習得を促進するとともに、主体的な能力開発に対する意欲の向上を図るため、自己啓発の支援を行う。
- (10) 職場外の研修機関で集散的に学ぶ「職場外研修」と、職場での日常の職務遂行を通じて学ぶ「OJT」（職場研修）、自ら学ぶ「自己啓発」を相互に連携させて、総合的な能力開発が行われるよう研修を実施する。
- (11) 職員の研修への参画意欲を高めるため、討議形式の導入や視聴覚機材の活用など、多様な形態・方式を取り入れて研修を実施する。

### 3 行政職員研修体系



## 4 平成27年度行政職員研修の概要

### (1) 新任研修

教育行政や学校に関する諸制度の概要及び職務遂行上必要な基本的知識を付与し、職場への早期適応を図る。また、新規採用職員としてOJTを受ける側の心構えを学ぶとともに、自己啓発活動への意識向上を図る。

### (2) 現任研修

ア 職員の視野の拡大、職務遂行能力及び資質の向上を図るとともに、都政や教育行政の課題等について最新の情報を提供し、政策への理解や自己啓発の促進を図る。

イ 職層に応じた人材育成の観点から、昇任時等の研修のほか、教育行政に関する専門的知識を付与する「教育行政研修」（主事・主任・課長代理対象）、局事業における課題解決に取り組むことで、自らの職務の意義と都政への理解を深めさせる「教育施策研究」（主事）、職層に対応した問題解決能力や表現力をOJTとも連動させて向上させる「キャリア研修」（主事・主任）を、悉皆研修として実施する。また、ベテラン職員の豊富な経験が各職場で効果的に活かされるよう、組織支援力向上を図る研修を実施する。

### (3) 管理・監督者研修

ア 管理・監督者の行政課題への認識を深めるとともに、部下職員の育成及び職場研修の推進・定着に資する研修を実施する。

イ 各職場のOJTの定着化・活性化に資するよう、特に新任の課長代理を対象に部下育成（コーチング）に関するスキルの習得や課長級職の補佐役として、職場のマネジメント能力の向上を図る悉皆研修を実施する。

ウ 都立学校における会計事務の適正処理を徹底するため、都立学校経営企画課（室）長等を対象に実務担当者の育成・指導力を向上するための研修を実施する。

### (4) 実務研修

ア 教育庁及び都立学校の事務事業遂行に必要な実務知識を習得する研修を、実務研修として実施する。小中学校に共通する事務については、小中学校に勤務する県費負担事務職員が受講できる講座を設ける。

イ 都立学校の経営企画機能の強化・実務能力の向上に必要な研修を、経営企画課長企画研修として実施する。

ウ 学校司書、看護職員等について、専門職としての職務遂行に必要な知識を習得する研修を実施し、資質の向上を図る。栄養士、図書館司書、社会教育主事等については、所管部署において、実務に即した専門研修を実施する。

### (5) 課題研修

ア 人権問題への理解を深めるために、「東京都人権施策推進指針」（平成12年11月策定）や人権を取り巻く環境等を踏まえ、同和問題や男女平等推進等の課題に対応する研修を適切に実施する。特に、課題研修「汚職等非行防止・人権問題（同和問題）」を悉皆研修として計画

的に実施し、職員のモラル向上と人権意識の高揚を図る。

イ 汚職等非行防止を徹底するため、課題研修「汚職等非行防止・人権問題（同和問題）」を悉皆研修として実施するほか、契約業務を担当する職員を対象とした悉皆研修を実施する。

ウ 個人情報保護の遵守を徹底するために、個人情報保護の重要性及び保有個人情報の適正管理に関する理解を図る「個人情報保護」及び情報セキュリティの重要性について認識する「情報セキュリティ」を実施する。

エ 都庁本庁舎の「ISO14001」認証取得に伴い、職員に環境マネジメントシステムの理解と役割・責任を自覚させ、システムの円滑な維持を図るため、本庁舎に勤務する職員を対象に、課題研修「環境マネジメントシステム」を実施する。

#### (6) パソコン研修

パソコンの基本操作から表計算やデータベースを用いた応用操作まで、円滑な事務処理を進めるための多様な講座を設ける。

#### (7) 派遣研修

ア 高度又は広範な専門知識を習得できるよう、国や民間専門機関の研修会、講習会に職員を派遣する。

イ 学校の管理運営、教育課題等に関する高度・専門的な知識を習得し、各地域の中核となる職員を育成するため、国等の研修会に職員を派遣する。

#### (8) 自己啓発支援制度

職員が勤務時間外に行う資格取得及び講座受講にかかる経費を支援する。

5 行政職員研修 平成27年度実施計画及び平成26年度実施状況

区分	研修名	対象			27年度実施計画		26年度実施状況		
		小中	都立	事務局	対象者数	日数	対象者数	受講者数	
職層研修	新任研修	新任職員研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	○	○	○	各200	1.5	431	425
		新任職員フォローアップ研修	○	○	○	150	1.0	67	67
	現任研修	転入職員研修	○	○	○	250	0.5	63	53
		小中学校転入職員研修	○			80	0.5	11	10
		小中学校転入職員フォローアップ研修Ⅰ・Ⅱ	○			各80	各0.5	29	26
		キャリア研修1〔採用2年目〕	○	○	○	各50	各2.0	112	107
		行政職員のための教育行政研修1〔採用3年目〕	○	○	○	100	1.0	104	100
		教育施策研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ〔採用3年目〕	○	○	○	100	1.5	101	101
		若手職員育成研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	○	○	○	40	2.5	50	50
		小中学校事務職員リーダー研修	○			40	1.0	23	21
		中堅職員研修1-1、1-2	○	○	○	各120	各0.5	209	209
		中堅職員研修2	○	○	○	100	0.5	79	79
		主任研修〔主任1年目〕	○	○	○	各60	各1.0	101	91
		行政職員のための教育行政研修2〔主任1・2・3年目〕	○	○	○	50	1.0	33	27
		キャリア研修2〔主任3年目〕	○	○	○	50	2.0	20	15
	中堅職員研修（組織支援力）〔都歴20年〕	○	○		各50	各1.0	115	103	
	監督者研修	課長代理研修Ⅰ・Ⅱ〔課長代理1年目〕（H26は係長研修）	○	○	○	各50	2.0	64	54
		行政職員のための教育行政研修3〔係長1年目〕	○	○	○	未定	2.0		
		係長研修2〔ライン係長1年目〕		○	○			31	26
		新任経営企画室長研修〔室長1年目〕		○		40	1.5	22	22
		経営企画室長研修（課題）〔室長1年目〕		○				23	21
		私費会計〔室長1・5年目〕		○		50	0.5	37	35
	管理者研修	私費会計〔経営企画課長1年目〕		○		未定	0.5		
		汚職防止・同和問題		○	○	各60	各0.5	105	60
		業績評価等			○	各60	各0.5	110	75
		人事考課基礎研修			○	未定	eラーニング	110	109
	職能研修	専門実務研修	学校司書研修		○		70	0.5	39
看護職員研修				○		40	2.0	33	29
社会教育主事等研修※生涯学習課主催					○	—	—	—	—
図書館司書等研修※中央図書館が直接実施 栄養士等研修※義務教育課等主催			○	○		—	—	—	—
一般実務研修		経営企画課長企画研修（9科目、10回）	○	○	○	各80	各0.5	700	465
		就学奨励費の実務		○		各50	各0.5	83	83
		契約事務		○		100	0.5	104	101
		服務・任用事務	○	○		150	0.5	119	116
		文書事務・情報公開・個人情報保護	○	○	○	60	0.5	47	45
		給与・旅費事務	○	○	○	200	0.5	186	186
課題研修		汚職等非行防止・人権問題（同和問題）	○	○	○	各350	各0.5	1,780	1,604
		汚職等非行防止（契約事務）			○	各35	各0.5	71	71
		情報セキュリティ		○	○	未定		1,475	1,475
	個人情報保護		○	○	未定		1,475	1,475	
	環境マネジメントシステム			○	未定		767	766	
	東京の人権課題		○	○	未定		2,950	2,942	
	人権問題研修	○	○	○	250	0.5	31	31	
パソコン研修	WORD初級（全2回）	○	○	○	各18	各1.0	45	42	
	EXCEL初級（全3回）	○	○	○	各18	各1.0	79	67	
	EXCEL中級（全10回）	○	○	○	各18	各1.0	225	126	
	ACCESS入門（全2回）	○	○	○	各18	各1.0	21	21	
	PowerPoint入門（全3回）	○	○	○	各18	各1.0	42	41	
合計					6,890		12,322	11,609	

## 第4 次代を担う人材の育成

### 1 次世代リーダー育成道場（教育開発課）

#### (1) 目的

世界や日本の将来を担い、様々な分野において活躍する志をもつ次世代の人材を育成する。

#### (2) 対象

都立高等学校、都立中学及び都立中等教育学校の生徒で、Aコース（冬季出発）100名とBコース（夏季出発）100名

#### (3) 内容

##### ア 事前研修

講義、英語実践演習、英語講義、ゼミナール、日本の歴史や伝統文化の体験及び先端技術施設の見学、留学生・国際サミットを実施する。

##### イ 留学

ホームステイをとおして、現地の高校に通学し、異なる文化や生活習慣の中で、現地生徒とともに学校生活を送ることで、国際感覚やコミュニケーション能力を養う。

### 2 東京教師養成塾（教育開発課）

#### (1) 目的

高い志をもった人材を学生の段階から養成するため、教員を養成している大学や区市町村教育委員会と連携し、実践的指導力や社会性を身に付けた教員を養成する。

#### (2) 対象

教員を養成している大学の4年生及び大学院生（2年生）150名

#### (3) 内容

年間40日以上の特設教育実習、土曜日の午後等にゼミナール及び講義を行い、地域行事やボランティア活動への参加、または、夏季休業中に企業等での体験活動を行うほか、課題選択ゼミナールを実施する。また、ゼミナールの一部・講義を大学生に公開するとともに、修了生及び教職経験年数3年次までの教員を対象とした自主ゼミナールを実施する。

### 3 採用前実践的指導力養成講座（人事部選考課、企画課、研修部各課）

#### (1) 目的

平成28年度東京都公立学校教員採用選考候補者選考に合格した小学校教諭等の新規採用予定者に対して、平成28年4月からの勤務においてすぐに必要となる学習指導、学級経営等の実践的指導力を身に付けさせる。

#### (2) 対象

教員採用候補者名簿登載者

#### (3) 内容

##### ア 学級経営等に関する講座（必修講座）

##### (ア) 実践的に学ぶ学習指導・学級経営

採用後の学級経営が円滑にできるように、講義や学校体験を通して児童・生徒理解や学級集団への指導の仕方を学ぶ。

(イ) 実践的に学ぶ特別支援教育

特別支援教育の意義や発達障害等、特別な支援を必要とする児童・生徒への指導について、講義や学校体験を通して実践的に学ぶ。

(ウ) 保護者との信頼関係を築くために

保護者との信頼関係や協力体制を築くための在り方及び学校問題解決に向けた初期対応の方法等について学び、保護者や児童・生徒の気持ちに寄り添った指導をすることの重要性を学ぶ。

イ 教科等に関する講座（原則全員受講の講座）

(ア) 道徳の実践的指導力向上

道徳の時間の意義や目標を理解するとともに、指導法の基礎を講義や演習等を通して学び、実践的指導力の向上に資する。

(イ) 外国語活動の実践的指導力向上

外国語活動の意義や目標を理解するとともに、具体的な指導法などを講義や演習を通して学び、実践的指導力の向上に資する。

ウ 教科等に関する講座（選択講座）

(ア) 体育の実践的指導力向上（指導者講習会）

遊びながら体を鍛える取組を実施する指導者を養成し、「からだであそぼうウィーク」の取組の一定の水準を確保する。

(イ) 体育の実践的指導力向上（からだであそぼうウィーク）

子供と共に体を動かす楽しみを実感することにより、指導意欲を高めるとともに、児童の体力向上を図ることのできる指導技術を身に付ける。

(ウ) 理科の実践的指導力向上（楽しく演出する理科実験講座）

理科の指導における「観察・実験に関する基礎的な知識・技能」を身に付ける。

(エ) 理科の実践的指導力向上（昆虫・動物ウォッチング）

昆虫や動物に関する専門機関による講義や演習を通して、理科の指導における「昆虫や動物の飼育・観察に関する知識・技能」を身に付ける。

## 第5 評価委員会及び運営協議会

### 1 東京都教職員研修センター研修・研究評価委員会（企画課）

#### （1）目的

外部委員による評価を取り入れ、東京都教職員研修センターが実施する研修・研究事業の推進と改善・充実を図る。

#### （2）構成

学識経験者、民間企業関係者、区市町村教育委員会教育長、都民、センター関係者

計 10 名以内

#### （3）所掌事項

- ア 教員研修・研究の評価に関すること
- イ 教職員の資質・能力の向上に関すること
- ウ その他必要な事項に関すること

### 2 東京都教職員研修センター運営協議会（企画課）

#### （1）目的

区市町村教育委員会、公立学校及び教育庁各部等との連携を図り、東京都教職員研修センターが実施する研修・研究事業について協議を行い、その円滑な実施と改善・充実を図る。

#### （2）構成

東京都区市町村教育委員会、東京都公立学校、東京都教育庁、東京都学校経営支援センター及び東京都教職員研修センターの関係者

#### （3）所掌事項

- ア センターが実施する教員研修事業に関すること
- イ センターが実施する研究事業に関すること
- ウ 初任者研修実施に関すること
- エ その他必要な事項に関すること

## 第6 予算、組織及び施設等の概要

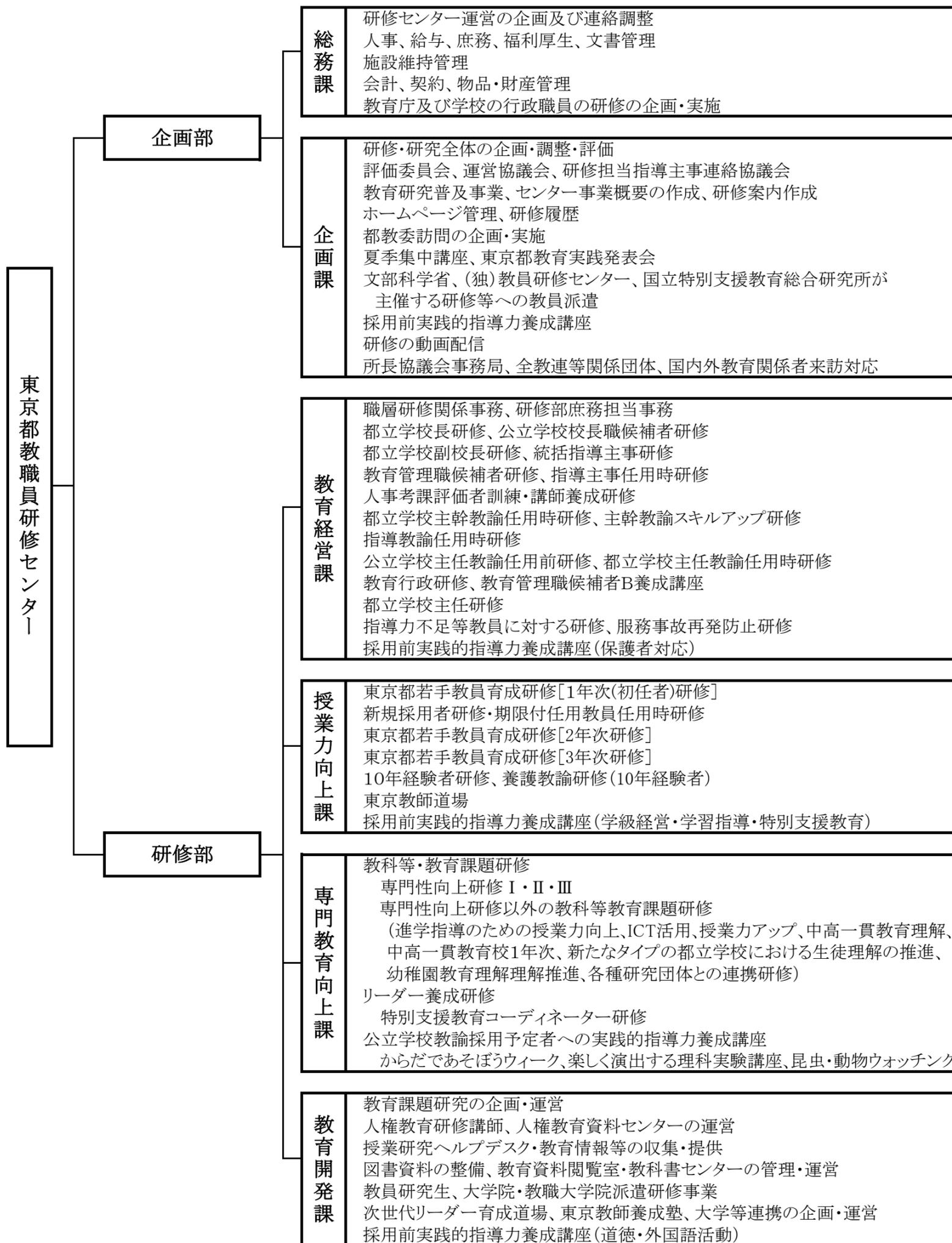
### 1 平成27年度予算概要

区 分		予 算 額			備 考	
		27年度	26年度	増△減		
管理運営		181,645	178,532	3,113	教職員研修センターの管理運営、協議会等運営	
建物維持管理		121,046	118,250	2,796	教職員研修センターの建物維持管理費	
指導施設管理費 計 (a)		302,691	296,782	5,909		
教員の資質・能力の向上	必修研修	東京都若手教員育成研修	98,699	104,103	△ 5,404	若手教員1・2・3年次研修、新規採用養護教諭等研修
		経験者研修等(10年経験者研修)	16,410	17,266	△ 856	教職10年経験者研修
		小 計	115,109	121,369	△ 6,260	
	職層研修	教育管理職等研修	15,077	14,849	228	校長、副校長、教育管理職候補者等研修
		主幹教諭研修	3,106	3,181	△ 75	都立学校主幹教諭任用時・スキルアップ研修
		指導教諭研修	93	109	△ 16	指導教諭任用時研修
		主任教諭研修	7,243	7,976	△ 733	主任教諭任用前・任用時研修
		小 計	25,519	26,115	△ 596	
	専門研修	文部科学省主催講座	3,639	3,639	0	(独) 教員研修センター研修参加等旅費
		専門研修	27,232	26,681	551	教科等・教育課題研修、リーダー養成研修
		学校教育相談研修	2,983	2,918	65	学校教育相談研修
		ICT活用研修	306	299	7	都立学校ICT計画との連携講座
		小 計	34,160	33,537	623	
	育成研修	特別支援コーディネーター養成研修	1,174	1,128	46	特別支援コーディネーターの養成
		指導力不足等教員に対する研修	2,297	2,288	9	指導力不足等教員に対する研修
		小 計	3,471	3,416	55	
	調査研究	調査研究	29,627	29,611	16	教育に関する調査研究、教育情報資料等の提供・普及
		人権教育事業	2,848	2,844	4	人権教育に関する資料収集・閲覧・貸出
		小 計	32,475	32,455	20	
東京教師道場		95,469	95,470	△ 1	授業研究を通して2年間で授業力を向上	
教職大学院派遣研修		27,717	27,717	0	管理職候補者・現職教員を教職大学院へ派遣	
都立高等学校海外留学等支援事業		523,472	519,761	3,711	毎年度200人規模で都立高校生の海外留学を支援	
理科教育人材育成研修		6,514	6,434	80	理数教育充実のため教員の理科指導力を向上	
専門高校教員の指導力の向上		534	534	0	教員の自己啓発を支援	
東京教師養成塾		65,781	65,790	△ 9	小学校等教諭を希望する大学生を教師に養成	
【移管】 J I C A と連携した国際貢献人材の育成		12,554	9,125	3,429	国際貢献できる高校生の育成、教員研修の実施	
【新】 研修動画配信システム		8,910	0	8,910	産育休教員等に対して、研修講義の動画を配信	
【新】 成績処理推奨ファイルの活用の促進		4,000	0	4,000	成績処理を担当する分掌主任教員に対する研修	
指導研修費 計 (b)		955,685	941,723	13,962		
教育指導奨励費 計 (a+b)		1,258,376	1,238,505	19,871		
行政職員研修		23,747	23,680	67	学校事務職員、教育庁事務局職員の実務・人権研修	
教育管理費 計		23,747	23,680	67		
内部改修工事		197,344	102,200	95,144	H25実施設計、H26～H27工事(教育相談センター移転跡)	
施設整備費 計		197,344	102,200	95,144		
教職員研修センター予算総計		1,479,467	1,364,385	115,082		

注) 建物維持管理には、東部学校経営支援センターの施設維持費を含む。

## 2 組織、事務分掌及び職員数

### (1) 組織及び事務分掌



### (2) 職員数 (平成27年4月1日現在)

教育監兼所長	1
部長	2
課長	8
統括指導主事	15
指導主事	42
事務職員等	18
計	86
専務的非常勤職員	80
合計	166

### 3 沿革

- 昭和14年6月 前身の東京市教育局教育研究所が発足した。
- 昭和29年5月 東京都立教育研究所を設置した。
- 昭和41年1月 目黒区に新研究所の建物が竣工し、移転した。
- 昭和62年4月 東京都立多摩教育研究所を設置した。
- 平成8年4月 東京都総合技術教育センターを設置した。(旧都立工業技術教育センター及び旧都立情報処理教育センターの統合)
- 平成13年3月 東京都立教育研究所、東京都立多摩教育研究所及び東京都総合技術教育センターを廃止した。
- 平成13年4月 東京都教育委員会では人事考課制度の導入や管理職任用制度の改革など、能力開発・人材育成型の人事制度を構築してきた。加えて、研修・研究事業を一元化し、研修体系と内容の整備を進め、学校教育を充実・向上させる教職員の育成を期して、平成13年4月、新たに東京都教職員研修センターを発足させた。また、新たに行政職員研修事業の移管を受けた。分館(文京区)を置いた。
- 平成18年4月 研修・研究事業の一層の充実を図るため、東京都教職員研修センターを組織改編し、文京区(現在地)へ移転した。分館を統合した。

### 4 施設概要

#### (1) 東京都教職員研修センター(所在地 文京区本郷1-3-3)

建物規模 延床面積:17,027㎡ ※H26.12月～H27.5月旧相談センター跡改修

区分	延床面積	主な施設
屋上	291 ㎡	アンテナ塔 EV機械室
8階	1,169	研修室(9室)
7階	1,159	教育開発課(東京教師養成塾、次世代リーダー育成道場) 研修室(3室)
6階	1,159	研修室(9室) 講師控室
5階	1,159	授業力向上課 東部学校経営支援センター
4階	1,159	企画部長室 企画課 専門教育向上課 会議室 印刷室
3階	1,173	研修部長室 教育経営課 教育開発課 人権教育資料室 理科室 ICT研修室 保健室
2階	311	ピロティ
1階	3,543	所長室 総務課 講師控室 防災センター 研修室(1室) ラウンジ 研修室(※) 理科室(※) 教育資料閲覧室・教科書センター
地下1階	2,285	電気室 機械室 総務部分室 総務課分室 印刷室
地下2階	3,619	視聴覚ホール 研修室(4室) 講師控室 ミーティングルーム
計	17,027	

#### (2) 東京都教職員研修センター立川分室(所在地 立川市錦町6-3-1多摩教育センター内)

区分	延床面積	主な施設
3階	1,045 ㎡	研修室(11室)
2階	458	研修室(1室) 文献室 管理室 講師控室
地下2階	275	ことばと音の広場 準備室 調整室
計	1,778	

## 5 ホームページ等による情報の提供

(1) 東京都教職員研修センターホームページ

<http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/>

(2) 「教育の樹」(東京都教職員研修センター メールマガジン)

実施している事業等について総合的な情報を関係機関等に情報提供するため、メールマガジンを発行している。

(3) Twitter による情報発信

アカウント @tokyoiku\_kensyu (東京都教職員研修センター)

報道発表した情報、ホームページに掲載した情報、広報用印刷物に掲載した情報などのほか、研修等に関する情報や、緊急に受講者等へ周知する必要がある情報等を発信する。

## 6 東京都教職員研修センター案内図

### 東京都教職員研修センター

〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3

電話 03(5802)0201

FAX 03(5802)0333

### 東京都教職員研修センター 立川分室

〒190-8543 東京都立川市錦町6-3-1

東京都多摩教育センター内

電話 042(524)6291

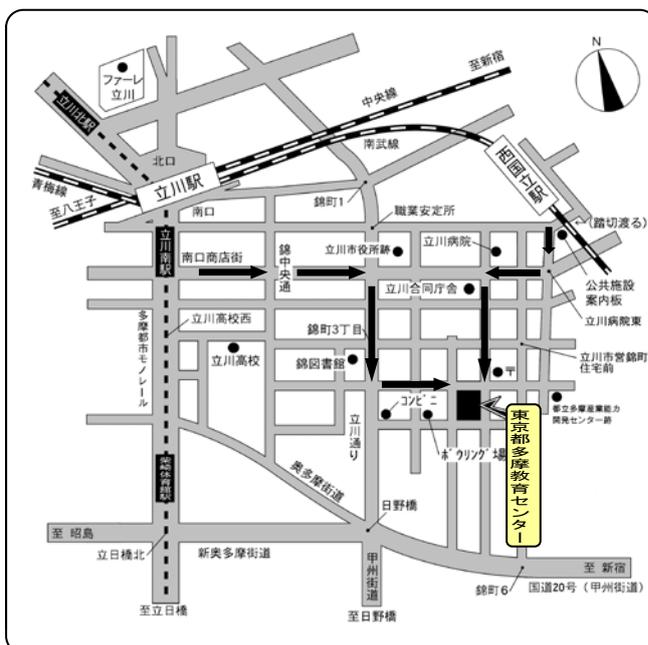
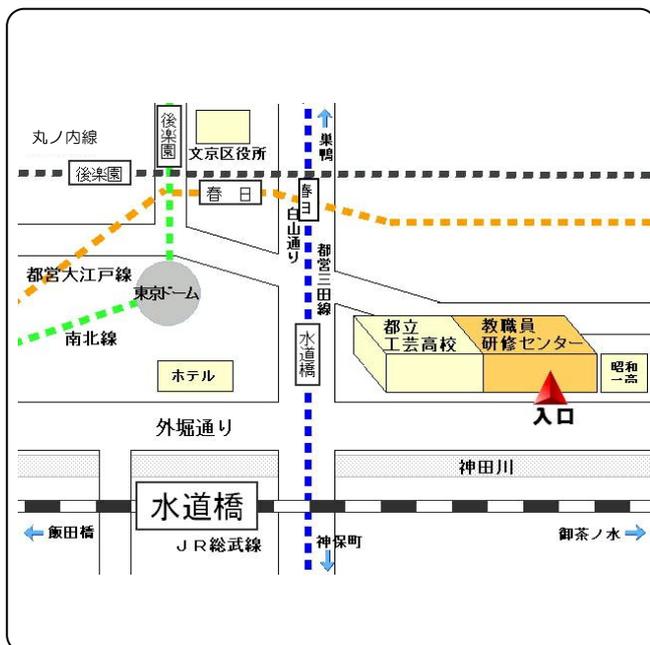
FAX 042(522)0544

### ■交通■

JR中央・総武線水道橋駅東口より 徒歩3分  
都営地下鉄三田線水道橋駅より 徒歩3分  
東京メトロ丸ノ内線後楽園駅より 徒歩10分  
東京メトロ南北線後楽園駅より 徒歩10分

### ■交通■

JR中央線立川駅より 徒歩20分  
JR南武線西国立駅より 徒歩10分



平成27年度 事業概要  
東京都教職員研修センター

発行日 平成27年4月1日  
担当課 東京都教職員研修センター企画部企画課  
所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3  
電 話 03-5802-0266  
FAX 03-5802-2077  
E-mail S0200328@section.metro.tokyo.jp  
ホームページ <http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/>